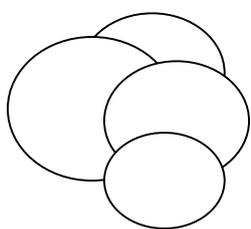


みんなで創ろう！ いわての未来



新しい長期計画(素案)

(長期ビジョン編)

平成21年6月
岩手県

計画「素案」って何？

県では、県民の皆さんを取り巻く環境の変化を踏まえ、様々な課題に適切に対応していくため、現在の「岩手県総合計画」に代わる「新しい長期計画」を策定することとし、昨年10月に岩手県総合計画審議会（会長：藤井克己岩手大学長、委員20名、以下「審議会」といいます。）に「新しい長期計画の基本的方向」について諮問しました。

去る6月1日に、審議会から中間答申があり、県ではそれを踏まえて、現段階での「新しい長期計画」の「素案」を公表することとしました。

今後さらに検討を続け、9月に「計画案」を、11月には「最終案」を県民の皆さんへお示しする予定ですが、今後も審議会とともに、できるだけ多くの県民の皆さんに計画づくりに参加していただき、その御意見を反映させながら、「素案」を肉付けして「最終案」へと練り上げていきたいと考えています。

この「素案」は、県民の皆さんからより多くの御意見を伺うための、いわば「たたき台」の役割を担うものです。

今後、私たちが、岩手の抱えている課題を一つひとつ解決していくためには、行政だけでなく、県民の皆さんも、一緒になって、岩手の将来を考えていくことが重要です。

この「素案」に対する多くの県民の皆さんの御意見をお待ちしております。

なお、この「素案」では計画の名称を「新しい長期計画」としてはいますが、計画の決定・公表時には、より親しみやすい名称を付けることとしています。

【今後の計画策定スケジュール】

- (1) 平成21年9月頃 計画案の公表
- (2) " 11月頃 総合計画審議会の答申
- (3) " 12月頃 新しい長期計画の決定・公表

【御意見等の提出先】

- ・岩手県総合政策部政策推進課政策担当
- ・TEL 019-629-5508,5509
- ・FAX 019-629-5514
- ・メールアドレス AA0001@pref.iwate.jp

< 目 次 >

はじめに

どうして計画をつくるの？	・	1
どんな計画なの？	・	2
誰が計画を進めるの？	・	3

長期ビジョン

第1章	岩手の今を見つめる	
	1 世界と日本の変化	4
	2 岩手の変化と現状 - 強みと弱み -	9
第2章	「ゆたかさ」「つながり」「ひと」で岩手の未来を拓く	20
第3章	私たちが実現していきたい岩手の未来	
	1 みんなの基本目標	24
	2 実現していきたい岩手の未来	26
第4章	岩手の未来の実現に向けた各政策分野の展開方向	
	1 産業・雇用	33
	2 農林水産業	37
	3 医療・子育て・福祉	39
	4 安全・安心	41
	5 教育・文化	43
	6 環境	46
	7 社会資本・公共交通・情報基盤	48
第5章	地域振興の展開方向	
	1 4広域振興圏の振興	52
	2 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化	56
	3 地域コミュニティの強化	56
第6章	岩手の未来を切り拓く構想	57
第7章	県政運営の基本姿勢	58

新 しい 長 期 計 画 の 構 成 案

= はじめに =

・計画策定の趣旨 ・計画の役割・特色・期間・構成 ・計画推進の考え方

= 長期ビジョン =

～ 第1章 岩手の今を見つめる ～

世界と日本の変化

岩手の変化と現状 - 強みと弱み -

～ 第2章 「ゆたかさ」「つながり」「ひと」で岩手の未来を拓く ～

～ 第3章 私たちが実現していきたい岩手の未来 ～

みんなの基本目標

実現していきたい岩手の未来

「仕事」

「暮らし」

「学び・こころ」

～ 第4章 岩手の未来の実現に向けた各政策分野の展開方向 ～

産業・雇用

農林水産業

医療・子育て・福祉

安全・安心

教育・文化

環境

社会資本・公共交通・情報基盤

～ 第5章 地域振興の展開方向 ～

- 1 4 広域振興圏の振興
- 2 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化
- 3 地域コミュニティの強化

～ 第6章 岩手の未来を切り拓く構想 ～

～ 第7章 県政運営の基本姿勢 ～

= アクション・プラン =

総 論

政策編

地域編

改革編

1 どうして計画をつくるの？（計画策定の趣旨）

岩手県では、21世紀に向けた新しい岩手づくりのシナリオとして「岩手県総合計画（計画期間：平成11年～22年度）」を平成11年8月に策定し、計画の基本目標である『みんなで創る「夢県土いわて」』の実現に向けた様々な取組を展開してきました。

しかしながら、計画策定から既に10年余が経過し、私たちを取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした中であって、県民一人ひとりが自分の希望に向かって、いきいきと働き、ふるさと岩手で安心して暮らしていける社会を実現していくためには、グローバル化の急速な進展や人口減少・少子高齢化への的確な対応、安全・安心な暮らしの確保、地域コミュニティの維持・再生、未来を担う子どもたちをはじめとした地域社会を支える人材の育成などが重要な課題となっています。

このような課題は、行政の取組だけで解決できるものではありません。県民の皆さんをはじめ、企業、NPO^{*1}、行政など、地域社会を構成する「私たち」の総力を結集しながら、実現していきたい岩手の未来を一緒に描き、そして、みんなで行動していくことが大切です。

新しい長期計画は、これからの希望あふれる岩手を実現していくため、概ね10年後を展望しながら、岩手にゆかりのある人も含めた県民一人ひとりが、これからどうありたいかを考え、私たち県民みんなの力を結集し、それぞれの希望に向かって行動していくための羅針盤としての性格を有する、いわば「岩手県民計画」となるものです。

^{*1}NPO（Non Profit Organization の略） ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

(1) 計画の役割

希望あふれる岩手を実現していくための行動を促進・支援し、実践するための県としての政策推進の方向や具体的な取組内容を示すものです。

同時に、県民はもとより、企業、NPO、行政など、地域社会のあらゆる構成主体が、目指す岩手の姿を実現していくため、行動する際の指針となるものです。

(2) 計画の特色

新しい長期計画は、次のような計画となるよう心がけて策定しました。

- ・ 実現していきたい岩手の未来の姿がわかりやすく描かれ、県民みんなで共有できる計画
- ・ その未来に向け、県民みんなが一緒に行動し、実現させていく計画

(3) 計画の期間

平成 21 年度（2009 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までの 10 年間の計画とします。

（なぜ 10 年後のことを考える必要があるのですか？）

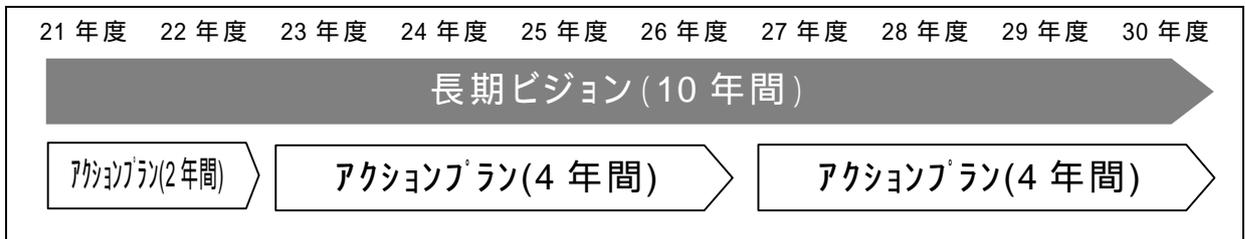
- ・ 今、世界を襲っている経済危機は、日本のみならず、岩手にも大きな影響を及ぼしています。こうした、私たちの暮らしや仕事の現場を脅かし、緊急性を要する重大な課題については、しっかり対応していかなければなりません。
- ・ 一方、岩手の未来を担う子どもたちや地域を支える人材などを育てるひとづくり、私たちの暮らしの基本となる持続的で安定的な経済基盤の構築、岩手の豊かな環境を守る取組などは、長期的な視点で取り組んでいくことが必要です。
- ・ このように、緊急性を要する重大な課題への対応と同時に、概ね 10 年後を見据えた長期的な視点に立った取組を進めることにより、子どもたちなど、次の世代も含めた県民一人ひとりが、自分の希望に向かって、いきいきと働き、地域社会の中で共に支え合いながら、ふるさと岩手で安心して暮らし、喜びを感じるような社会を実現していくことができると考えます。

(4) 計画の構成

新しい長期計画は、私たちが実現していきたい10年後の岩手の未来を示した「長期ビジョン」と、その実現のための具体的な取組を示し、かつマニフェストサイクル^{*1}と連動した「アクションプラン」で構成します。

注) この計画素案では、「長期ビジョン」の基本的方向を取りまとめています。

<<計画期間及び構成のイメージ>>



3

誰が、計画を進めるの？(計画推進の考え方)

この計画に書かれている私たちが暮らす10年後の岩手の未来は、誰かが実現してくれるものではありません。

私たち県民一人ひとりの力を集め、一緒に行動していくことが、描いた岩手の未来を実現していく強力なエンジンとなります。

私たち一人ひとりの力、そして、企業やNPOなど、地域社会のあらゆる力を結集しながら、希望あふれる岩手の未来を一緒に創っていきましょう。

^{*1} マニフェストサイクル 有権者が望む政策を直接、行政に反映していくため、明確な目標を掲げた選挙公約である「マニフェスト」を基本に、行政計画を策定・実施し、その政策の評価を踏まえ、新たなマニフェストを作成し、有権者の審判を受ける一連の流れ。

第1章 岩手の今を見つめる

この章では、「私たちが実現していきたい岩手の未来」を考えるうえで前提となる岩手を取り巻く環境の変化、岩手が持っている可能性や抱える課題などを明らかにしていきます。

1 世界と日本の変化

近年、私たちを取り巻く社会経済環境は、これまでも増して急激に変化しています。

ここでは、まず、世界や日本において社会経済環境がどのように変化しているかを捉えます。

世界の変化

《情報通信技術の進歩などで世界が一つに》

近年のインターネットなどの情報通信技術の飛躍的な発達は、生活の利便性を急速に向上させるとともに、産業の生産性を高めました。

私たちは、いつでも、どこでも、誰でもインターネットを通じて、世界と情報の自由なやりとりを行うことができるようになりました。

また、インターネットなどの情報通信技術に加え、EPA^{*1}(経済連携協定)などの新たな仕組みづくりを通じて、世界各地で広域的な貿易・投資の自由化が進んでいます。これによって、ヒト、モノ、資本、情報、技術、サービスなどが国境を越えて活発に行き交うようになり、地球上のあらゆる地域間でコミュニケーションやビジネスが可能になっています。

このような情報通信技術の活用などにより、一人ひとりの能力をさらに高めるとともに、時間・距離といった制約や国・地域の枠を越えて、地球規模で自らの夢や希望を実現していくことが可能になっています。

^{*1} EPA(Economic Partnership Agreement(経済連携協定)の略) 関税の撤廃や貿易の自由化などを定めた自由貿易協定(FTA)をもとに、投資、看護師など人の移動の自由化、知的財産の保護や経済協力のあり方など広い分野での地域間協力に関する協定。

《一つになった世界の光と影》

グローバル化により急速に一つになりつつある世界は、光と影を際立たせながら、大きく変化しています。

経済のグローバル化が進展する中、BRICs^{*1}と称される新興国や東アジア地域では、著しい経済成長により、世界の生産拠点としての地位のみならず、欧米諸国を上回る新たな市場としての存在感を増してきています。

一方で、先進国では、労働集約的な製造業などの国外移転によって、産業の空洞化が進み、こうした分野での雇用が減少するとともに、高度な専門技術やノウハウ、知識を持った人材への需要が高まり、そうした技術等の有無により、所得面などの経済的な格差が拡大しています。

進展するグローバル化は、民族間や地域間の摩擦や軋れき、地球環境、エネルギー、食料、感染症など、世界規模での新たな問題をもたらしています。

例えば、地球温暖化の進行により、地球規模での気候変動や海水面の上昇が起こり、今後、熱波や洪水、干ばつ等の異常気象の増加、生態系への影響などが懸念されています。

また、新興国の急速な経済発展によるエネルギーや原材料、食料などの需要増加、投機資金の流入などによる需給のひっ迫や価格の高騰によって、私たちの暮らしが大きな影響を受けるとともに、資源を持たない発展途上国の貧困と飢餓の問題がさらに深刻化しています。

さらに、新型インフルエンザをはじめとした感染症の世界的な流行などが、私たちにとって新たな脅威となっています。

このように環境や資源の制約が高まる中、従来のような経済成長には限界があることが認識されるようになるとともに、環境にやさしい持続可能な社会^{*2}の構築への関心が高まっています。

こうした中であって、平成 20 年に発生した世界的な金融危機に端を發した経済の減速は、経済のグローバル化の急速な進行を背景に、過去まれに見るスピードで世界各地に影響を及ぼしています。

世界経済が急速に悪化する中、個人消費や設備投資の減少に伴い、需給バ

^{*1} BRICs 近年、経済発展の著しいブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)及び中国(China)の新興国 4 国を表す略語。

^{*2} 持続可能な社会 資源やエネルギー(とくに化石燃料)の使用や廃棄物を減らし、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会。

ランスが崩れることによって、物価が持続的に下落し、企業の利益が減り、賃金の下落や失業、ひいては更なる消費の減退と企業活動の縮小を招くデフレ・スパイラル^{*1}の発生も懸念されています。

《グローバル・スタンダードとローカル・スタンダード》

東西対立の冷戦が終焉し、旧社会主義諸国が市場経済を指向する中で、経済秩序を市場の自由な需給調節の方式に委ねようとする市場主義^{*2}の考え方が世界規模に拡大しました。

また、グローバル化が進む中、世界市場において、国際的に共通した理念やルールをグローバル・スタンダード^{*3}として定めようとする動きが先進国を中心に進められてきました。

一方で、国際的な公正を重視し、市場原理優先の貿易促進などに反対する反グローバリズムの動きも広がりつつあります。また、地球を大きな村と考え、民族や宗教、文化の違いを超えて、飢餓、貧困、戦争、環境破壊などのない社会を実現していこうという意識も高まりつつあります。

グローバル化によって社会・文化の均質化が進む中、受け継がれてきた地域の生活や文化、価値観などのローカル・スタンダード^{*4}をもう一度見直し、改めて評価しようとする動きも広がりつつあります。

また、バイオテクノロジーや体外受精などの生命科学の研究が世界的・飛躍的に進み、生命現象に関する深い理解とめざましい技術の進歩をもたらしています。このような生命科学の発展は、食料生産や医療の面で私たちの生活を豊かにする一方で、私たちの生命観や価値観に大きな影響を与えています。

^{*1} デフレ・スパイラル 物価の下落と実体経済の縮小とが、相互に作用して、らせん階段を下りるようにどんどん下降していくこと。

^{*2} 市場主義 モノやサービスの生産と消費に関する経済秩序を、基本的に市場の自由な需給調節の方式にゆだねるという考え方。

^{*3} グローバル・スタンダード 特定の国や地域、企業などに限られた基準ではなく、世界中どこでも適用される基準や規格、ルール。

^{*4} ローカル・スタンダード 地域の特性や実情に応じた特定の国や地域固有の基準や規格、ルール。

《グローバル化の中で将来への展望を模索する日本》

世界的な潮流に大きな変化が生じている中、我が国では、人口減少・少子高齢化が進み、かつて高度成長を支えた社会経済システムの行き詰まりや、我が国の将来的な方向性が見えないことなどによる不透明感が高まっています。

グローバル化が進展する中で、これまで我が国は、世界トップレベルの科学技術や情報通信技術を強みとし、特に生産分野においてそれらを実用化し、効果的に活用することなどにより、世界有数の経済力を持つようになりましたが、必ずしも、私たち一人ひとりが豊かさを十分に実感するには至っていません。

グローバル化など社会経済状況が変化する中であって、非正規雇用の増加や、働きながら貧困に陥るワーキングプア^{*1}の発生など、格差の問題が深刻化しています。

また、地球温暖化を防止するための国際的な枠組を定めた京都議定書に基づき、我が国には温室効果ガスの基準年（平成2年）比6%の削減が義務付けられていますが、我が国の省エネルギーの取組は世界最高水準となっているものの、国内の二酸化炭素など温室効果ガスの排出量は、基準年に比べ増加傾向にあります。

市場主義の考えに基づくグローバル・スタンダードとして取り入れられてきた仕組みへの信頼性や公平性が揺らぐ中、我が国がどのような位置を占め、どのような役割を果たしていくか、また、どのような社会システムを構築すべきかなどについて、一人ひとりや企業・団体など誰もが模索している状況にあります。

《人口減少・少子高齢化の加速》

人口減少・少子高齢化の急速な進行も、我が国の将来に向けた不透明感を高める大きな要因となっています。

我が国の人口は、平成17年（2005年）に1億2,777万人となり、戦後初

^{*1} ワーキングプア 常時働いていても生活保護水準以下の収入しか得られない人や賃金が安く生活の維持が困難な就労者層。

めて前年を下回り、人口が減少する、いわゆる人口減少社会に移行しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、我が国の人口は、平成30年(2018年)には1億2,392万人程度まで減少し、さらに、平成58年(2046年)には1億人を割って9,938万人程度となることが見込まれています^{*1}。

また、総人口に占める高齢者の割合は、平成17年(2005年)には20%程度でしたが、平成30年(2018年)には30%弱まで上昇する見通しとなっています。

人口減少・少子高齢化によって、働く人(労働力人口)の減少や、これまで我が国を支えてきた社会経済システムの柱の一つである年金・医療・介護などの社会保障制度の不安定化が懸念されています。

こうした中、かつての高度経済成長期における右肩上がりの社会経済を前提に構築されてきたシステムや価値観、発想を、「画一」から「多様」へ、「中央」から「地方」へなどの方向で、根底から変えていくことが求められています。

《価値観の多様化と「ローカル」の重視》

グローバル化の進展など私たちを取り巻く社会経済状況が大きく変化する中、これまでの画一的な価値観に束縛されない多様な考え方が社会に浸透し、住む場所や働き方をはじめとして、人々の暮らしにさまざまな選択の可能性が広がってきています。

また、環境や資源などの制約が高まる中、健康や環境、安全・安心、持続可能な社会生活を心掛けるロハス^{*2} やスローライフ^{*3} の考え方への共感の広がり、「心の豊かさ」を実感・体感できる豊かな自然や美しい景観、農山漁村、伝統文化等とのふれあいなど、「ローカル」の視点への関心が高まっています。

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められる中、「国が決めて地方が従う」という従来の中央集権型の行政システムでは十分な対応が困難となっていることから、地方分権改革が進められており、自らの地域のことは自らの判断と責任において行う分権型社会の実現が求められています。

それぞれの地域では、社会貢献、社会参加への意識の高まりを背景に、地域活動への個人やNPOなど様々な活動主体による連携と協働の動きが活発化しています。

^{*1} 「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)平成18(2006)年～平成67(2055)年」における推計結果。

^{*2} ロハス(LOHAS:lifestyles of health and sustainability)地球環境保護と人間の健康を最優先し、持続可能な社会の在り方を志向するライフスタイル。

^{*3} スローライフ 効率性と合理性を追い求め、スピーディさが問われる社会にあって、大量生産・効率化といった経済的観点のみからの視点ではなく、自然と調和してゆったり生きるライフスタイルに価値や重要性を見出す生き方。

ここでは、前項で明らかにした様々な「世界と日本の変化」を踏まえ、その中で私たちの岩手がどのように変化しているのかを捉えます。

また、私たち岩手の進むべき未来を考えるに当たって、「世界や日本の変化」、そして「岩手の変化」を踏まえながら、岩手の現状がどうなっているかをしっかり捉えることが必要です。そのため、私たちの岩手の強み・可能性や弱み・課題を「岩手の産業」、「岩手の県民生活」、「岩手の教育・文化」の各分野ごとに考えていきます。

岩手の変化

《急速なグローバル化の渦中にある岩手》

グローバル化が進展する中、我が国は、それに十分に適応できず、経済が低迷し、将来の社会システムの構築を模索している状況にあります。私たちの岩手も、グローバル化によって、直接、間接に世界規模の変化や競争の渦の中に巻き込まれています。

グローバル化によって、地方が直接世界と結びつくようになる中、岩手の経済もこれまで以上に世界との関わりを強めています。

我が国の産業経済は、昭和 50 年代後半以降、先進国の仲間入りを果たし、特に、自動車、家電、半導体等の産業において、価格、品質及び商品開発・展開力で他国を圧倒し、グローバル市場で地位を確立しました。

こうした中、岩手でも、優れた人材や高速交通網などのインフラの整備、地域資源など、国内外における生産拠点としての優位性を発揮することにより、自動車関連産業や半導体関連産業など、輸出関連産業を中心としたものづくり産業の集積が進み、これらは岩手の産業を支える大きな柱として成長してきました。

また、りんご、アワビなどの質の高い農林水産物、南部鉄器、日本酒など様々な県産品の輸出や、台湾、香港、韓国をはじめとした東アジア地域からの外国人観光客の増加など、地域経済の活性化に結びつくような動きも出てきています。

しかし、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界金融危機の影

響に見られるように、グローバル化によって、これまで以上に世界とのつながりが深まった岩手の経済は、輸出関連企業の生産縮小やそれに伴う雇用環境の悪化など、大きな負の影響も受けています。

グローバル化の進展を受け、世界的な視野で物事を考えながら、豊富な地域の資源を活用し、それぞれの地域づくりを進めていこうとする動きも岩手の各地で始まっています。例えば、風力発電や太陽光発電、バイオマスの利活用など、地域の自然・資源を生かした新エネルギーの導入などが進められており、グローバルな観点に立って地球環境問題を捉えながら、地域の資源を最大限に生かす取組が行われ、特に木質バイオマスの利活用推進の取組については、全国から注目されています。

一方で、盛岡の年平均気温は、この100年で1.5度上昇^{*1}しており、農作物の生育障害や病害虫の発生など、一部に気温上昇の影響が見られつつあり、地球温暖化が岩手に直接影響を及ぼした一例と考えられます。特に、昭和60年代以降、高温の年が多くなっており、盛岡の年平均気温が高い記録の上位10位は、いずれも平成元年以降に記録されています。

《人口減少・少子高齢化の進行》

岩手では、全国に先立って、平成9年から人口減少社会に移行し、その後も人口の減少傾向が続いています。これは、少子高齢化の進行に加え、県外への転出者数がほぼ横ばいで推移する一方で、20代から30代の年齢層を中心とした県外からの転入者数が減少することによって、社会減が拡大していることによるものです。

平成16年には140万人を下回り、平成20年10月1日の人口は135万2,388人となっています。

平成7年に子どもの数が高齢者人口よりも少なくなり、少子社会に移行しました。これは、高齢化の進行とともに、親となる世代の人口規模の縮小と、子どもの生み方（出生率）の変化に伴う出生数の減少によるもので、合計特殊出生率^{*2}は、昭和50年以降、低下傾向にあります。合計特殊出生率は、昭和51年には1.95と、人口を維持するために必要な人口置き換え水準^{*3}（2.08）を下回り、

^{*1} 気温上昇の要因としては、地球温暖化の影響だけでなく、自然変動の影響や都市化、土地利用の変化など局所的な影響もあるといわれている。

^{*2} 合計特殊出生率 15歳から49歳までの女子の年齢別の出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当。

^{*3} 人口置き換え水準 合計特殊出生率がこの水準以下になると人口が減少することになるという水準のことをいう。わが国では、2.08前後の数値が該当。

その後も低下を続け、平成 18 年から平成 20 年は 1.39 と、低水準の中での横ばいとなっています。

全国を上回るペースで高齢化が進んでおり、平成 7 年には、65 歳以上の高齢者の人口割合が 18.0% となり、0～14 歳人口の割合（16.8%）を上回りました。さらに、平成 20 年には、26.3% と、4 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者となっています。

人口が減少傾向にある一方で、世帯数は増加傾向が続いており、平成 12 年に 2.92 となっていた 1 世帯当たり人員数は、平成 19 年には 2.73 となるなど、世帯の小規模化が進んでいます。また、高齢世帯が増えており、平成 17 年に 65 歳以上の親族のいる世帯は約 22 万世帯で、一般世帯総数の 46.1% となっており、特に、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加が顕著になっています。

人口減少が進む中、規模の小さい集落の割合が高くなってきており、平成 8 年に 83 集落となっていた 50 人未満の集落は、平成 18 年には 114 集落に増加しており、集落の高齢化の進行とあいまって、地域の集落機能の維持が大きな課題となっています。

岩手の現状 - 強みと弱み -

《岩手の産業》

ものづくり産業

【強み・可能性】

- ・ 平成 10 年から平成 19 年までの 10 年間に、電気機械、輸送機械分野などの 189 社が工場立地しており、特に、北上川流域では、自動車製造や半導体製造などを中心とした企業が集積し、「ものづくり」を支える基盤技術の高度化が進んでいます。
- ・ 産業界、大学、行政、金融機関が連携する「いわて未来づくり機構^{*1}」や「岩手ネットワークシステム（INS）^{*2}」、県内各地の地域ものづくりネットワークなどの取組により、独創的・先端的な研究開発の推進やべ

*1 いわて未来づくり機構 岩手県の総合的な発展を目指す県内の産業界・経済界、大学、NPO、行政等の多様な組織によるネットワークを構築するため、平成 20 年に設立された組織。

*2 岩手ネットワークシステム（INS） 岩手県内における科学技術・研究開発に携わっている人の情報の交流・活用の活発化と共同研究を推進し、科学技術及び産業の振興に資することを目的として平成 4 年に設立された組織。

ンチャー企業の創出・育成、産業人材の育成などが進められています。

- ・ 平成 20 年度に経済産業省が実施した企業満足度調査の結果では、「人材斡旋・育成に関する支援」は全国 1 位となったほか、「許認可手続き等への対応の迅速性」、「ワンストップサービス対応」などについても高い評価を受け、全国総合 2 位となっています。

【弱み・課題】

- ・ 産業の柱となる自動車関連や半導体関連の産業については、輸出のウェートが大きいことから、岩手の経済は、これまでに増して世界経済の影響を受けるようになっていきます。
- ・ ものづくり産業の基盤技術の集積は進んでいるものの、オンリーワンの技術、国内・国外トップクラスの技術を持つ企業が少ない状況にあります。
- ・ 県内に立地する主要誘致企業が発注する部品等の 8 割以上が県外から調達されており、ものづくり分野での部品等の県内調達率が低くなっています。
- ・ 主要誘致企業の工場は主に生産拠点であり、また、地場産業における研究開発型、提案型企业が少ないなど、研究開発機能の集積が不十分な状況となっています。
- ・ 県北・沿岸圏域においては、鉄鋼やセメントをはじめ、空気圧制御機器製造・電子コネクター^{*1} 産業など地域の核となる産業の集積、さらに、造船などの立地がみられますが、地域経済を力強く牽引する産業の集積には至っていません。
- ・ 人口減少・少子高齢化が進む中、長期的に見て、ものづくり分野をはじめとした様々な産業の労働力の減少による生産活動の低下などが懸念されます。

地域資源を活用した産業

【強み・可能性】

- ・ 岩手の各地で、先人が守り育ててきた伝統技術が受け継がれ、鉄器や木工・家具、漆器などの伝統産業が営まれており、人口 10 万人当たりの伝統工芸士数は 3.59 人（平成 20 年、全国 18 位）となっています。
- ・ 岩手の豊かな資源を生かした農林水産業が営まれており、生産量(平成 18 年)では、りんご、プロイラー、乾しいたけが全国 3 位、養殖わかめとあわびが全国 1 位などとなっています。
- ・ 我が国の食料自給率はカロリーベースで 40%（平成 19 年）にとどまっていますが、岩手では 104%と、全国 5 位となっています。
- ・ 平泉を中心とした歴史的遺産、陸中海岸や八幡平などの豊かな自然、日本の原風景である農村景観、多くの伝統芸能など、豊富な観光資源が

^{*1} 電子コネクター コンピュータと周辺機器、電子機器などを接続し、電氣的に連絡可能とする接続器。

あります。例えば、北山崎は、(財)日本交通公社が公表した全国観光資源評価の自然資源・海岸の部で、国内で唯一最高ランクに格付けされています。

- ・ 東京・東銀座にあるアンテナショップ「いわて銀河プラザ」は、いわての食品や工芸品、観光情報やUターン情報などを豊富に取り揃えており、都道府県のアンテナショップの中で、トップクラスの売上げとなっています。
- ・ 農薬使用量の少なさが全国4位(平成20年度)、エコファーマー^{*1}数が全国5位(平成20年9月現在)となっているほか、東北で初めて岩手県版農業生産工程管理^{*2}(県版GAP)を導入するなど、全国トップクラスの環境保全型農業^{*3}が展開され、安全・安心なフードシステム^{*4}が確立されています。
- ・ 県北圏域における雑穀・短角牛・山ぶどうをテーマにしたツアーや、沿岸圏域における小型の磯舟「さっぱ船」ツアーなど、農林水産業や食産業、観光産業の有機的な連携が、県内各地で進みつつあります。
- ・ 地球環境の保全への意識が高まる中、豊富な自然エネルギーやバイオマス^{*5}などを活用した、環境と調和した新たな産業の創出の取組が始まっています。例えば、木質バイオマスを燃料としたストーブやボイラーの開発・普及の取組は、全国に先駆けた取組となっています。
- ・ 三陸沿岸には、世界有数の漁場、我が国を代表する海岸美、豊富な海洋資源、海洋関連の研究機関の集積など、多様な資源があり、これらを生かした海洋関連産業の活性化や新産業の創出に向けた動きが始まっています。

【弱み・課題】

- ・ 観光客の入込数は、県内客・県外客とも横ばい傾向にある中、日帰り客や通過型の観光客が多いため、宿泊者数は、県内客・県外客とも減少傾向にあります。
- ・ 作付け面積・生産量が全国1位の雑穀(ヒエ、アワ、キビ)や牛肉、乾しいたけ、ワカメなど、全国に誇れる食味・品質などに優れた商品はあるものの、ブランドの確立や多様化する流通チャネルへの対応が遅れている状況にあります。
- ・ 文化施設や社会教育施設、社会福祉施設などの郊外への拡散、大型店の郊外への出店増加、消費者ニーズに対応しきれていない商店街の現状などから、中心市街地の空洞化に歯止めがかかっていません。平成21年の県の施策に関する県民意識調査の結果を見ると、「商店街のにぎわい」の二

*1 エコファーマー 環境保全型農業に取り組む農業者を認定する全国的な制度。

*2 農業生産工程管理(GAP) 食品安全、環境保全、労働安全等を目的とする、栽培準備から出荷・調製まで農産物生産の各段階で農業者が守るべき管理基準とその実践のこと。

*3 環境保全型農業 農業の持つ自然循環機能を維持増進し、生産性の向上を図りながら、堆肥等による土づくり並びに化学的に合成された農薬及び肥料の使用の低減により、環境への負荷の低減に配慮した持続的な農業。

*4 フードシステム 農水産業(食用林産物に係る事業を含む)から始まり、食品製造業、食料品流通・販売業、外食産業を経て、消費にわたるまでの領域を一連の流れとして捉える概念。

*5 バイオマス 再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

- ニーズ度^{*1}が、40項目中で2位（満足度39位）と高くなっています。
- ・ 農林水産業においては、担い手の減少・高齢化や、経済のグローバル化に伴う国内外の産地間競争の激化、農地・森林・漁場など経営資源の減少・荒廃などの課題が顕在化してきています。

雇用環境

【強み・可能性】

- ・ 雇用環境の改善に向け、岩手の優位性や特色を生かした産業振興はもとより、ジョブカフェいわてや、県独自に県内6か所に設置した地域ジョブカフェなどによって、若年者の就業支援や早期離職防止等の取組が進んでいます。
- ・ 地域経済を支え、雇用の受け皿となる産業としての農林水産業への期待の高まりを受けて、就業相談会等における相談者数が大幅に増えるなど、岩手の農林水産業へ就業を希望する人が増加しています。
- ・ まじめで誠実な県民性に裏打ちされた、勤勉で優れた能力を持つ人材資源に恵まれていることが企業等から高い評価を受けています。

【弱み・課題】

- ・ 雇用環境は、世界的な景気悪化の影響により、有効求人倍率が0.34倍（平成21年4月現在、全国0.46倍）と依然として低下傾向にあるなど、さらに厳しい状況となっています。
- ・ 県内全域で厳しい雇用状況となっている中、県北・沿岸圏域においては、これまでも農林水産業や食産業の振興などにより、雇用の創出に努めてきたところですが、有効求人倍率は0.28倍（平成21年4月現在）と、依然として低水準にあります。
- ・ 平成21年の県の施策に関する県民意識調査の結果を見ると、「安定した就職環境」のニーズ度が、40項目中で1位（重要度6位、満足度40位）と高くなっています。
- ・ 高等学校卒業就職者の3年以内での離職率が5割程度と高い水準で推移しています。
- ・ 1人平均月間総実労働時間は、1か月当たり161.1時間（平成19年）と、全国平均（150.7時間）に比べて10.4時間長く、都道府県別では最も長くなっています。
- ・ 人口減少・少子高齢化が進む中、平成17年の基幹的農業従事者が、平成12年に比べて約14%減少するとともに、65歳以上の従事者の割合が約6割となるなど、農林水産業分野における担い手の高齢化や減少が大きな

^{*1} ニーズ度 県の施策に関する県民意識調査において、県の施策に関して県民がどの程度の重要性を感じるかを示す「重要度」から、現在の状況にどの程度満足しているかを示す「満足度」を差し引いたもので、県の施策に関する県民のニーズの高さを示す指標。

問題となっています。

《岩手の県民生活》

岩手の自然環境と地球環境問題

【強み・可能性】

- ・ 県土の約 77%を森林が占めており、森林面積は北海道に次いで全国 2 位となっていることや、県内に陸中海岸、十和田・八幡平の 2 つの国立公園を持つなど、全国に誇れる豊かな自然環境に恵まれています。
- ・ イヌワシや早池峰山の固有種であるハヤチネウスユキソウなど、多様な野生動植物が生息・生育しています。このうち、イヌワシは、全国 1 位の生息数で、全国の約 2 割が生息しているといわれています。
- ・ 食料やエネルギー問題が地球規模で顕在化し、需給のひっ迫や価格の上昇などにより、我が国にも様々な影響を及ぼしている中、風力、太陽光やバイオマスなどの環境にやさしいエネルギーの活用の取組を進めています。例えば、風力発電導入量は、全国 8 位（平成 20 年度末）となっています。

【弱み・課題】

- ・ 地球環境問題への県民の関心が高まる中、平成 22 年の二酸化炭素排出量を平成 2 年比で 8%削減することを目標とし、県民総参加の取組を行っていますが、基準年である平成 2 年を上回る排出量で推移しています。
- ・ 汚水処理人口普及率は、市町村の財政状況が厳しい状況にあることなどを背景として、68.6%（平成 19 年度末）となっており、全国平均 83.7%を大きく下回っています。
- ・ 農林業の担い手の高齢化や減少、木材価格の低迷等により、適切な維持・管理が困難な森林や里山などが増加しています。

暮らしを支える保健・医療・福祉

【強み・可能性】

- ・ 病院全体に占める、県立病院をはじめとする公立病院の割合が、全国最大の水準にあり、各病院間の連携の中で、救急・高度医療から地域医療まで、幅広い役割を担っています。
- ・ 質の高い医療を効率的に提供する体制の整備に向け、ITを活用した周産期医療^{*1}ネットワークやがん診療連携拠点病院の整備など、医療機関相

^{*1} 周産期医療 妊娠 22 週から出産後 7 日までの時期に赤ちゃんと母親に対して必要な医療を提供したり、無事に妊娠・出産できるようにする医療のこと。

互の機能分担と連携が進められています。

- ・ 全国初の取組として、産学官等、県内の主要な団体の参画により、「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」を設立し、県民総参加型の地域医療体制づくりに取り組んでいます。
- ・ 超高齢社会を迎え、介護や障がいの程度に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係団体が重要な役割を担い、また、地域住民やNPO、ボランティアなどの地域の力を生かした「高齢者ふれあい・いきいきサロン^{*1}」などの取組を展開しています。
- ・ 世帯の状況を全国平均と比べると、1人世帯、2人世帯の割合は全国平均より低い一方、5人以上世帯の割合は全国平均よりも高くなっています。また、65歳以上の親族のいる世帯も、全体の46.1%（平成17年）と全国平均(37.3%)よりも高くなっており、異なる世代が同じ家族としてふれあい、高齢者を扶養しながら暮らしています。

【弱み・課題】

- ・ 地域における医師不足が一層深刻化し、地域別・診療科別の偏在も問題となっています。
- ・ 子育てと仕事の両立に向けた雇用環境の整備、保育サービスの充実などが進められているものの、企業への意識の浸透が不十分となっているほか、一部の市町で保育所の待機児童が発生しています。
- ・ 自殺率は、減少傾向にありますが、自殺と深く関連していると言われていたうつ病など、こころの健康の問題や、経済・生活問題に関する様々な要因などを背景として、男性は働き盛り世代、女性は高齢者の自殺が多く、依然として、高位（平成19年 全国4位）にあります。
- ・ 平成21年の県の施策に関する県民意識調査の結果を見ると、「適切な医療体制」のニーズ度が、40項目中で第5位（重要度1位、満足度33位）、また、「安心な子育て環境整備」のニーズ度が、40項目中で2位（重要度3位、満足度35位）と高くなっています。
- ・ 高齢世帯の状況を見ると、平成17年に65歳以上親族のいる世帯は約22万世帯で、平成12年の約20万1千世帯に比べて9.7%増加しており、特に、高齢単身世帯（同16.0%増）や高齢夫婦世帯（同26.3%増）の増加が顕著になっています。

安全・安心な暮らし

【強み・可能性】

- ・ 自主防災組織の組織率は、平成10年度には56.4%にとどまっていまし

^{*1} 高齢者ふれあい・いきいきサロン 地域の住民、ボランティアグループ等と参加者（高齢者、障がい児（者）、子育て中の親子、子ども等）が、地域でいきいきと元気に暮らせることを目指して、自由に企画し、自分たちで運営していく活動。

たが、平成 20 年度には 65.8%まで高まるなど、地域の安全を地域が守る体制づくりが進められています。

- ・ 人口当たりの犯罪発生率は全国有数の低さ（平成 20 年度 全国 45 位）となっており、犯罪の発生件数もここ数年減少傾向が続いています。
- ・ 行政や関係団体、NPO 法人等の連携による多重債務者の生活再建支援や、悪質商法被害の救済・防止に向けた先進的な取組が展開されています。

【弱み・課題】

- ・ 宮城県沖地震が、今後 10 年以内に 70%の確率で発生すると予測されている中、木造住宅の耐震化率が 6 割程度にとどまっているなど、甚大な被害を被ることが懸念されます。
- ・ 完成後 50 年以上を経過する県管理の橋梁の割合が、平成 20 年度の約 5%から平成 30 年度には約 20%に達することが見込まれるなど、県内の社会資本の高齢化が進行しています。
- ・ 局地的豪雨などに伴う災害が多発しており、平成 20 年中の被災総額が全国 2 位となっています。
- ・ 交通事故件数や死傷者数は減少傾向にありますが、全国と比較して致死率が高いほか、高齢者の死者数の割合が高くなっています。

地域コミュニティ

【強み・可能性】

- ・ 岩手には、「結（ゆい）」に見られるような、地域の中で助け合い、協力し合う結び付きが受け継がれています。
- ・ 人口減少・少子高齢化が進行する中、地域づくりや福祉、公共施設の維持・管理などの面で、住民や NPO、企業・団体などと行政が協働し、地域で支え合う様々な取組が始まっています。
- ・ 農山漁村への移住や二地域居住^{*1}への関心が高まる中、全国の都道府県の交流居住（田舎暮らし）を紹介するホームページのアクセス・ランキングで、岩手のホームページが、全国 1 位を継続するなど、岩手での暮らしに大きな注目が集まっています。

【弱み・課題】

- ・ 人口減少・少子高齢化が進行する中、都市部、農山漁村を問わず、地域コミュニティの持つ機能の低下が問題化しています。
- ・ 特に、県北・沿岸圏域の農山漁村や中山間地域の集落の中には、今後の過疎化の進行によっては、集落の維持が困難になることが懸念されるところもあり、こうした地域の集落機能の維持が大きな課題となっています。

^{*1} 二地域居住 都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の 1 つとして、農山漁村の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在することにより、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

《岩手の教育・文化》

ひとづくり

【強み・可能性】

- ・ 時に厳しい岩手の自然や変化に富んだ県土、そこで営まれる生活や文化などがひとづくりの土壌となつて、石川啄木^{*1}や宮澤賢治^{*2}などの詩人・作家、新渡戸稲造^{*3}や後藤新平^{*4}をはじめとした国際的に活躍した先人など、豊かな感受性や忍耐強さを持った「岩手のひと」を育ててきました。
- ・ 学校、家庭、住民等が総ぐるみで、地域の教育課題の解決に自主的に取り組む岩手県独自の「教育振興運動^{*5}」と連動した、学校と家庭、地域の効果的な連携による教育が成果を挙げています。
- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果からは、小・中学生の「早寝早起き朝ごはん」等「知・徳・体」をはぐくむ基礎的生活習慣の定着状況は全国に比して高位にあります。

【弱み・課題】

- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果からは、家庭学習の取組や内容が不十分となっていることや、中学校生徒の数学の基礎・基本の定着状況が低いことなどが明らかになっており、学校での授業力の向上や家庭学習の定着への取組が課題となっています。
- ・ 核家族化やインターネットの急速な普及など、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中で、児童生徒の倫理観や規範意識の希薄化が進むとともに、いじめや不登校など、学校不適応問題が深刻になっています。
- ・ 高等学校卒業後の進路選択が、高等教育機関の設置状況、産業面や経済的な制約などから狭まっており、平成20年3月公立高校卒業生の県外への進学が約55%、県外就職率が約40%となるなど、県内への定着率が全国に比して低位にあります。
- ・ ニート^{*6}に関する相談件数や若年無業者数が増加するなど、自立できな

*1 石川啄木（1886～1912年）現在の盛岡市玉山区日戸生まれ。1902年盛岡中学を自主退学して上京、病気で帰郷の後、1905年詩集『あこがれ』刊行。故郷での代用教員、北海道での新聞記者生活などを経て、1910年『一握の砂』出版。1912年肺結核のため東京で26歳で永眠。第二歌集『悲しき玩具』は死後出版された。

*2 宮澤賢治（1896～1933年）現在の花巻市生まれ。詩人、童話作家。盛岡中学から、盛岡高等農林学校（現岩手大学）に進み、卒業後、教師を経て花巻に羅須地人協会を設立し、農民の教育、指導に当たった。文学、農業、宗教、地質学などさまざまな分野に才能を現した。後年は病に侵され、37歳で永眠。

*3 新渡戸稲造（1862～1933年）盛岡市出身。思想家、農学・法学博士。国際連盟事務次長などを務め、諸外国の日本理解に尽力した国際人。昭和8年にカナダで開かれた太平洋会議には日本代表として出席。「われ太平洋の橋とならん」は有名。

*4 後藤新平（1857-1929）奥州市出身。政治家。台湾総督府民政長、満鉄初代総裁。桂内閣に通信相として入閣、鉄道院・拓殖局の両総裁も兼ねる。1920年（大正9）東京市長、関東大震災の復興計画を立案。日本ボーイスカウト初代総裁。

*5 教育振興運動 岩手において昭和40年から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区など計540の実践区（平成20年）において、子ども、親、学校、地域、行政の5者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

*6 ニート 15～34歳までで、学校に通学せず、独身で、仕事に就いておらず、就職活動もしていない人。

い若者の問題が顕在化しています。

- ・ 平成 18 年の県の施策に関する県民意識調査では、「男性の方が優遇されている」とする県民が、「職場で」は 58.2%、「家庭で」は 58.1%、「社会通念・慣習・しきたりで」は 74.1%となっており、「男女が平等でない」と感じる県民が多い状況にあります。

文化芸術とスポーツ

【強み・可能性】

- ・ 岩手には、中尊寺金色堂など 8 件の国宝をはじめとした歴史遺産や、早池峰神楽や鬼剣舞など 8 件の国指定・重要無形民俗文化財に代表される豊富で多様な伝統芸能が受け継がれてきました。
- ・ 平成 19 年の第 85 回全国高校サッカー選手権大会における県立盛岡商業高等学校の優勝や、平成 21 年の第 81 回選抜高校野球大会における花巻東高等学校の準優勝など、本県選手の活躍は、県民に大きな喜びと感動を与えるとともに、岩手のスポーツが、雪国のハンディキャップを乗り越え、全国最高のレベルに達することができることを示しています。

【弱み・課題】

- ・ 人口減少・少子高齢化の進行により、伝統芸能など、地域の文化を次代に受け継ぐ若者が減少しています。
- ・ 競技者人口の減少に加え、厳しい経済環境のもとでの企業スポーツの後退などを背景に、平成 20 年の国民体育大会における順位は 36 位となっています。

第2章 「ゆたかさ」「つながり」「ひと」で岩手の未来を拓く

この章では、前章で述べてきた「世界と日本の変化」、「岩手の変化と現状」を十分に踏まえながら、「実現していきたい岩手の未来」を描くに当たって、私たちが重視すべき視点を示します。

私たちを取り巻く大きな潮流となっているグローバル化に対応するためには、岩手らしさを見失うことなく、主体的に世界に通用する地域の独自性を発揮していくことが重要です。

岩手は、豊かな自然や社会環境など、地域色豊かな独自の価値にあふれており、これを岩手ならではの「ゆたかさ」として、守り、はぐくんでいかなければなりません。

また、その価値は、相互の信頼関係に基づき人と人、人と地域などの「つながり」をはぐくみ、お互いの足りない部分を補完し合い、相乗効果を発揮していくことによって、さらに高まっていきます。

同時に、このような価値は、それを守り、はぐくみ、受け継いでいく「ひと」が育たなければ失われてしまいます。世界の中の岩手を意識しながら、地域に根ざした価値を創り・高め、これを産業や地域づくりに生かしていく「ひと」、価値に共鳴する「ひと」、価値を受け継ぐ「ひと」をはぐくんでいかなければなりません。

以上のように、岩手の未来を拓いていくためには、「ゆたかさ」「つながり」「ひと」をはぐくんでいくことが重要と考えます。

はぐく 「ゆたかさ」を育む

グローバル化が進み、また、社会が成熟していく中で、私たちが豊かな暮らしを実現していくためには、経済的・物質的な「ゆたかさ」と、歴史や風土、文化など、経済的な尺度では測ることのできない「ゆたかさ」が調和した真の「ゆたかさ」をはぐくんでいくことが大切です。

私たちの暮らす岩手には、このような真の「ゆたかさ」につながる豊かな自然環境や歴史・文化、食をはじめとした安全・安心な暮らし、恵まれた農林水産資源、さらには、「結い」の精神に培われた地域社会を支えるすばらしい仕組みなどが多く残されています。

しかし、グローバル化や人口減少・高齢化の進展により、地域の経済基盤が脆弱化するとともに、受け継がれてきた資源や社会環境が失われるなど、地域の活力が低下していくことが懸念されます。

こうした中であって、地域の活力を維持・向上させていくため、暮らしの基本となる持続的で安定的な経済基盤を構築するとともに、岩手ならではの資源や社会環境などを、積極的に守り、育てていくことが必要です。

岩手の誇る豊かな地域色を再確認し、新たな価値、時代にふさわしい価値を地域で創造しながら、国内外にその評価を定着させるため、地域色が豊かであるからこそ世界に通用する持続可能な「ゆたかさ」をはぐくんでいくことが重要です。



「はぐく「つながり」を育む

グローバル化した社会では、国や地方の境界を越えて様々な活動が行われ、個人や企業は、国や県を介することなく、国内外からの影響を直接受けることとなります。

そうした影響に対応するためには、まず個人や個々の企業など「個」の力を強くしていくことが必要です。また、私たち一人ひとりが直面する様々な危機を自分の問題として捉え、その解決に向けて行動していくことが重要です。

このような私たち一人ひとりの「自立」が、地域の「自立」へとつながります。

一方、私たちは、一人で生きていくことはできません。豊かな自然にはぐくまれ、家族を始め、いろいろな人々から守られ、支えられて生きています。それは、人と人、人と自然が共に「つながり」支え合う社会、すなわち共に生きる「共生^{*1}」の社会です。

^{*1} 共生 世代や文化などの違いを超えて、お互いの多様な価値観を認め合い、支え合いながら、共に生きていくこと。

地域社会を構成するそれぞれの主体が自立し、お互いの信頼関係のもとで、強みを発揮しながら連携していく「共生」によって、足りない部分が補完され、また相乗効果が発揮されることにより、さらに「自立」する力が高まります。

私たちが暮らす岩手には、人と人、人と自然が一体となって共に生きる「自立と共生」の理念を実現した“平泉”という手本やこれまで培われてきた「結い」の精神があります。

グローバル化が進展するとともに、人口減少・超高齢社会が到来し、地域社会の活力の低下が懸念される中で、産業の活性化、福祉の向上、文化の承継などを図っていくため、人と人、人と地域、地域と世界など、様々な形で、信頼に基づき個人や地域の自立と共生を実現できる「つながり」（ネットワーク）をはぐくんでいくことが重要です。

「ひと」を育む

グローバル化が進み、様々な分野において、個人が直接、世界の中で活動の場を広げていくためには、個々の「ひと」の力をいかに高めていくかが重要です。

私たちの暮らす岩手は、司馬遼太郎の著書「歴史を紀行する」の中で、「明治維新後の我が国の歴史の中で最大の人材輩出県、そろそろと中央に出て日本の近代化を担当した」と称されています。

約 100 年前、新渡戸稲造や田中館愛橘^{*2}、原敬^{*3}、後藤新平などのふるさとの先人が、日本のリーダーとして、また、世界を舞台として、様々な分野で活躍していました。

また、県内のそれぞれの地域には、地域の特性を活かしながら、産業や医療・福祉、教育などを力強く支えてきたあまたの「ひと」がいました。

^{*2} 田中館愛橘（1856-1952）二戸市出身。物理学者。明治 24 年（1891）の濃尾大地震を機に震災予防調査会を設立。緯度観測所、航空研究所の設立やローマ字・メートル法の普及に貢献。昭和 19 年（1944）文化勲章受章。

^{*3} 原敬（1856-1921）盛岡市出身。政治家。外務次官、朝鮮公使を経て、伊藤博文らとともに立憲政友会を創設、大正 3 年政友会総裁となる。大正 7 年、わが国初の爵位を持たない総理大臣となり「平民宰相」と呼ばれた。

豊かな自然や伝統文化、ものづくりの技など、私たちが誇る岩手の様々な価値は、自然に受け継がれてきたものではなく、それを受け継ぐ「ひと」がいたからこそのものであります。

地域に根ざし、地域を支える「ひと」の減少が懸念される中で、これまで培われてきたひとづくりの土壌を生かし、産業や地域づくりを先導する「ひと」、地域の価値や文化を受け継いでいく「ひと」、グローバル^{*1}な視点を備えた「ひと」をはぐくんでいくことが必要です。

また、岩手の持つ価値に共鳴し、岩手の仲間になろうとする「ひと」を大切にすることも重要です。

岩手の未来を担い、また、岩手の地域を支えていくため、歴史・風土・伝統などの理解を深め、生かしながら地球規模で考え、地域に根ざして活動できる「ひと」をはぐくんでいくことが重要です。

^{*1} グローカル 「グローバル」と「ローカル」を合成して作られた言葉。「地球規模で考えながら、自分の地域で活動する(Think globally, act locally)」という考え方を略して言う言葉。

第3章 私たちが実現していきたい岩手の未来

これまで、グローバル化や人口減少・少子高齢化の進行などの「世界と日本の変化」を捉えるとともに、岩手の強みと弱みを様々な観点から客観的に見つめ直し、そこから導き出される、これからの岩手づくりに当たって重視しなければならない視点を明らかにしてきました。

この章では、これらを踏まえるとともに、県政懇談会などでいただいた「10年後の自分や岩手のありたい姿（いわて希望メッセージ）」などの私たち一人ひとりの将来の希望を重ね合わせながら、「私たちが実現していきたい岩手の未来」を「みんなの基本目標」と「実現していきたい岩手の未来」により描いていきます。

1 みんなの基本目標

平安時代後期、当時の中央政府から自立した圏域を形成していた奥州藤原氏の初代清衡公は、中尊寺建立に当たり、中尊寺の鐘の音を、世界のあらゆるところに平等に響き渡らせ、そこに生きるものすべてが平和であるようお願いを込めたといえます。

共に支えあいながら、人々の平和や希望の実現を願うという、このような岩手のところは、岩手に暮らす人のみならず、岩手にゆかりのある人も含めた私たち岩手人に、脈々と受け継がれてきました。

人と自然が調和する平和都市「平泉」が築かれ、800年以上が経過した今、私たちは、グローバル化など、変化の激しい社会に向き合っています。

こうした時代だからこそ、経済的な「ゆたかさ」のみならず、岩手の歴史や文化に培われた岩手の「ゆたかさ」や「ひと」を守り、育てていくこと、そして、人と人、人と自然、人と地域との「つながり」をはぐくんでいくことが大切です。

「ひと」は仕事、健康、環境など様々な「ゆたかさ」を求めて希望を抱きます。その一人ひとりの希望は、「ひと」や地域と「つながる」ことにより、より確かな希望となります。

そして、「ひと」が様々な「つながり」や、岩手らしい「ゆたかさ」をはぐくみながら、希望を共有することにより、その希望は個人の希望を超えて、

社会全体の希望となります。

このような考え方から、「私たちが実現していきたい岩手の未来」を創っていくための、みんなの基本目標として、

「いっしょに ^{はぐく} 育む『希望郷いわて』」

を掲げます。

岩手のところを持つ「ひと」が、多様な「つながり」を持ち、岩手の特性を生かした真の「ゆたかさ」をはぐくみながら、「希望郷いわて」を実現することを目指します。

この計画を推進することによって、私たちは、

**県民一人ひとりが、共に支え合いながら
いきいきと働き、安心して暮らし、
楽しく学んでいくことのできる
希望あふれる社会**

を創っていきたいと考えます。

「希望郷いわて」の実現のためには、「ゆたかさ」「つながり」「ひと」をはぐくみながら、岩手の可能性を伸ばし、課題を克服していくことにより、未来を切り拓いていかなければなりません。

そのため、県民、企業、NPOや行政など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支えあいながら、総力を結集していくという「地域経営^{*1}」の考え方に基づく取組が求められます。

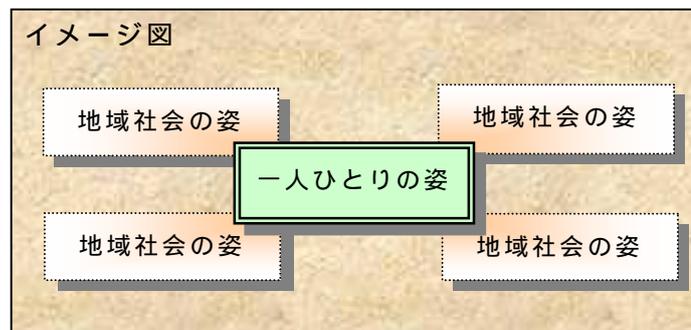
とりわけ大切なのは、地域の中で県民一人ひとりが自分や周りの希望の実現に向けて動きはじめることです。このような動きが増えれば増えるほど、その地域は強くなります。

皆さん一人ひとりや、それぞれの地域が主役となり、「希望郷いわて」を創っていきましょう。そして、私たち岩手人が、これまで培ってきた底力を発揮し、「希望郷いわて」を実現する姿を日本、さらには世界に示していきましょう。

^{*1} 地域経営 県民、企業、NPO、行政などの地域社会の構成主体の総力を結集し、地域資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かした取組を展開することにより地域の価値を高めていくこと。

「みんなの基本目標」をさらに具体化していくため、10年後に「実現していきたい岩手の未来」を、県民生活のステージに着目した「仕事(産業、雇用など)」、「暮らし(主に医療、福祉、環境、防災・防犯など)」、「学び・こころ(教育・文化など)」の3つの分野ごとに、私たち一人ひとりの姿と私たちを取り巻く地域社会の姿により描きました。

各分野に掲載している図は、私たち一人ひとりが抱く希望の実現を支えていく地域社会の姿と、私たち一人ひとりも、構成主体の一員として地域社会を支えていくという姿をイメージしたものです。



「仕事」分野

《一人ひとりの姿》

県民一人ひとりが、自らの希望の実現に向かって、それぞれの選択に応じて、その能力を十分に発揮できる仕事に就き、岩手が持つ多様な可能性を生かして、「いきいきと働いている姿」を目指しています。

《地域社会の姿》

地域の多様な資源と知恵を生かした活力ある産業が展開しています

国際競争力の高いものづくり産業をはじめ、岩手に根ざす食文化、技術を活かした魅力あふれる岩手の農林水産業や食産業に加え、医療や環境関連など時代のニーズを捉えた新たな産業が展開されています。

地域や分野を越えて産業が結びつき、県内経済が力強く循環しています

一次産業の高度化、伝統産業や農林水産業と観光産業等の地場産業との連携等により、生産物の付加価値が高められるとともに、地域の商業・サービス業の振興により地域循環型の経済が活性化しています。

やる気や能力が生かされ、仕事と心豊かな暮らしが調和しています

岩手の豊かな自然環境と、安心して働ける雇用・労働環境の中で、やりがいのある仕事と心豊かなゆとりある暮らしがバランスよく調和しています。

岩手の産業を支える活力と創造性あふれる担い手が育ち活躍しています

それぞれの地域、産業分野において意欲や能力を持った担い手により、新しい発想を生かした価値の創造や起業が行われています。

地域の多様な資源と知恵を生かした活力ある産業が展開しています

地域や分野を越えて産業が結びつき、県内経済が力強く循環しています

一人ひとりが
“いきいき”と働いています。

県民一人ひとりが、自らの希望の実現に向かって

- ・それぞれの選択に応じて、
- ・その能力を十分に発揮できる仕事に就き
- ・岩手が持つ多様な可能性を生かして

いきいきと働いています。

やる気や能力が生かされ、仕事と心豊かな暮らしが調和しています

岩手の産業を支える活力と創造性あふれる担い手が育ち活躍しています

「仕事」分野での「ゆたかさ」、「つながり」、「ひと」の主な方向性

主な方向性	
ゆたかさ	生活を営むために不可欠な経済基盤の安定など、経済的な「ゆたかさ」、仕事のやりがい・満足度や生活の楽しさなど、経済的な指標では測ることのできない、岩手で働くことの幸せを実感できる「ゆたかさ」をはぐくみます。
つながり	農林水産業と食産業、観光産業などの産業間の「つながり」、産業界、大学、行政、金融機関などの分野間の「つながり」、農山漁村と都市、岩手と世界などの地域間の「つながり」、生産者と消費者などの人と人との「つながり」をはぐくみます。
ひと	人口減少・少子高齢化が進み、労働人口が減少していく中であっても、各地域の産業を支える担い手となる「ひと」、新しい発想で価値を創造したり起業にチャレンジする「ひと」をはぐくみます。

- いわて希望メッセージの例《仕事分野》 -

- ・ 岩手のものづくりに貢献できるように頑張りたい(希望王国岩手キャンパストーク)
- ・ 岩手でバリバリ働いていたい(希望王国岩手キャンパストーク)
- ・ 食材王国いわて(希望王国いわて文化大使との懇談会)
- ・ 家業の旅館で働き田舎の観光に貢献したい(希望王国岩手スクールセッション)
- ・ 元気が一番、商売繁盛(草の根地域訪問こんにちわ知事です)
- ・ 農業で発展する岩手にしたい(希望王国岩手スクールセッション)
- ・ 安心、安全な野菜 エコファーマー推進(岩手フロンティア懇談会)
- ・ 地産地消で地域活性化を(草の根地域訪問こんにちわ知事です)
- ・ たくさんの技術を身につけたい(希望王国岩手キャンパストーク) など



「暮らし」分野

《一人ひとりの姿》

県民一人ひとりが、岩手の風土の中で、多様な価値観や生き方を尊重し合い、地域や多くの人々と共に支え合いながら、健康でいきいきと、「安心して暮らしている姿」を目指します。

《地域社会の姿》

安心して子どもを産み育て、健康で、ゆとりを持って暮らしています
子育て環境が整うとともに、保健・医療や福祉・介護が地域で支えられながら適切に提供されています。

豊かな自然環境が次の世代にしっかりと引き継がれています

低炭素社会や循環型社会の構築に向けた取組、地域における自然環境の保全や自然との共生を目指した取組が活発に行われています。

身近な暮らしの安全・安心が保たれています

地震などの自然災害等に対する不安が軽減されるとともに、防犯活動や交通安全対策、安全な食の提供などにより、県民が安全・安心に暮らしています。

地域の多様な主体が連携し、様々な活動が活発になっています

地域間や分野間での様々な交流や、地域コミュニティ活動が活発に行われています。

安心して子どもを産み育て、健康で、ゆとりを持って暮らしています

豊かな自然環境が次の世代にしっかりと引き継がれています

一人ひとりが
“安心”して暮らしています。

県民一人ひとりが、岩手の風土の中で

- ・多様な価値観や生き方を尊重し合い、
- ・地域や多くの人々と共に支え合いながら
- ・健康でいきいきと

安心して暮らしています。

身近な暮らしの安全・安心が保たれています

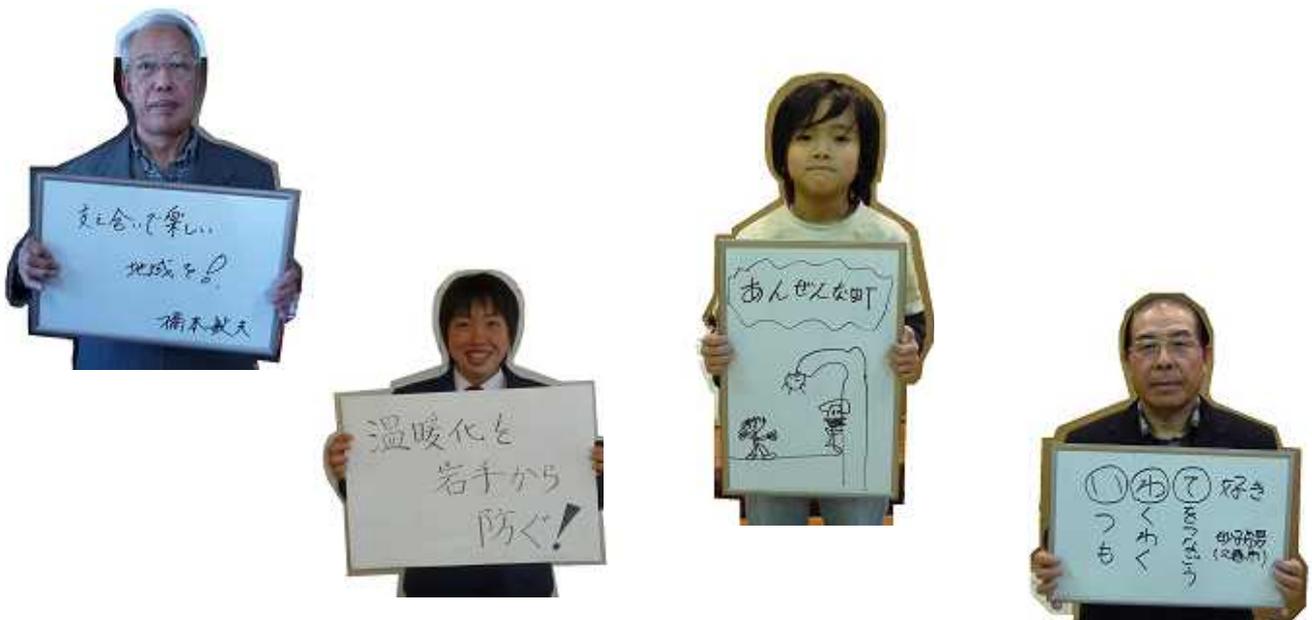
地域の多様な主体が連携し、様々な活動が活発になっています

「暮らし」分野での「ゆたかさ」、「つながり」、「ひと」の主な方向性

主な方向性	
ゆたかさ	岩手の歴史・風土や多彩な自然環境の中で、子どもから高齢者まで、いきいきと、ゆったりした生活を送ることができる「ゆたかさ」、防災・防犯や安全な食など、安心して暮らすことのできる「ゆたかさ」をはぐくみます。
つながり	医療・子育て・福祉、防災・防犯などの地域内での「つながり」、豊かな自然環境を継承する世代間の「つながり」、様々な交流や活動を活発化する多様な主体間や地域間の「つながり」をはぐくみます。
ひと	医療・子育て・福祉などを地域で支えていくための「ひと」、岩手の豊かな自然環境を守るために積極的に行動する「ひと」、安全・安心なまちづくりや地域の多様な活動を担う「ひと」をはぐくみます。

- いわて希望メッセージ《暮らし分野》の例 -

- ・ 福祉大国いわての実現で長寿県にしたい(希望王国岩手スクールセッション)
- ・ 子育てしたくなる街づくり(銀河系モニターアンケート)
- ・ 福祉、医療の充実、お年寄りに子どもに優しい岩手(銀河系モニターアンケート)
- ・ 自然の王国岩手(希望王国岩手スクールセッション)
- ・ 温暖化を岩手から防ぐ(希望王国岩手スクールセッション)
- ・ 自然災害に強い岩手県を作りたい(希望王国岩手スクールセッション)
- ・ 子供達が自由に遊べる町に(銀河系いわてモニターアンケート)
- ・ 岩手づくりみんなの手で(草の根地域訪問こんにちは知事です)
- ・ いつも笑顔で会えるコミュニティづくり(銀河系いわてモニターアンケート) など



「学び・こころ」分野

《一人ひとりの姿》

県民一人ひとりが、郷土に誇りを持ち、心豊かに過ごすため、必要な学びの場に積極的に参加するとともに、創造的な仕事や地域づくり活動などに関わり、「楽しく学んでいる姿」を目指します。

《地域社会の姿》

たくましく創造力にあふれ人間性豊かなひとがはぐくまれています

基礎的な学力や専門的な知識・技能はもとより、子どもたちが自らの希望の実現に向け、社会に適応していくために必要な総合力を身に付け、自律的に活躍しています。

国際的視野を持ち、地域貢献する人材がはぐくまれています

世界の中の“岩手”や“自分”を意識しながら、様々な分野で活躍し、地域の核となるような人材が育っています。

多様なニーズに応じた学びやスポーツ活動が行われています

企業、NPOなどと連携しながら、様々な世代やライフスタイルに即した学びやスポーツ活動の場が提供されています。

文化芸術活動を通じて、地域が活性化されています

伝統文化や歴史遺産を地域の宝として受け継ぐとともに、地域住民が主体となって多様な文化的・創造的活動が展開されています。

たくましく創造力にあふれ人間性豊かなひとがはぐくまれています

国際的視野を持ち、地域貢献する人材がはぐくまれています

一人ひとりが
“楽しく”学んでいます。

県民一人ひとりが、

- ・郷土に誇りを持ち、心豊かに過ごすため、
- ・必要な学びの場に積極的に参加するとともに、
- ・創造的な仕事や地域づくり活動などに関わり、
楽しく学んでいます。

多様なニーズに応じた学びやスポーツ活動が行われています

文化芸術活動を通じて、地域が活性化されています

「学び・こころ」分野での「ゆたかさ」、「つながり」、「ひと」の主な方向性

主な方向性

<p>ゆたかさ</p>	<p>子どもたちが豊かな感性や社会性を養うことができる「ゆたかさ」、県民一人ひとりが学びやスポーツなどを通じて自らを高めることができる「ゆたかさ」、先人がはぐくんできた文化や郷土の歴史を学びながら、いわてに生きる誇りをもてる「ゆたかさ」をはぐくみます。</p>
<p>つながり</p>	<p>知識や技能を継承する世代間の「つながり」、地域、学校、家庭、行政など社会を構成するあらゆる主体間の「つながり」、それぞれのライフステージにおける学びやスポーツ活動を通じた人と人との「つながり」をはぐくみます。</p>
<p>ひと</p>	<p>人間性豊かな総合力を身に付けた未来のいわての力となる子どもたち、世界を意識しながら様々な分野で活躍する地域の核となる「ひと」、いわての多様な文化を学び、郷土に誇りを感じながら、いわての魅力を発信できる行動力あふれる「ひと」をはぐくみます。</p>

- いわて希望メッセージ《学び・こころ分野》 -

- ・ 美しいものを美しいと感じる心を育てる（銀河系いわてモニターアンケート）
- ・ 豊かな自然の中で、子どもを伸び伸び育てたい（銀河系いわてモニターアンケート）
- ・ 岩手から世界へ ～岩手で世界をつくる～（希望王国岩手スクールセッション）
- ・ 野球で岩手を元気にしたい（希望王国岩手スクールセッション）
- ・ 健康でスポーツが活発な岩手（希望王国岩手スクールセッション）
- ・ 歴史文化の宝庫（銀河系いわてモニターアンケート）
- ・ 岩手を芸術でいっぱいの県にしたい（希望王国岩手スクールセッション）
- ・ 今度こそ平泉を世界遺産に（在京岩手県出身学生との懇談）
- ・ 祭りは地域の纏め役（草の根地域訪問こんにちは知事です） など

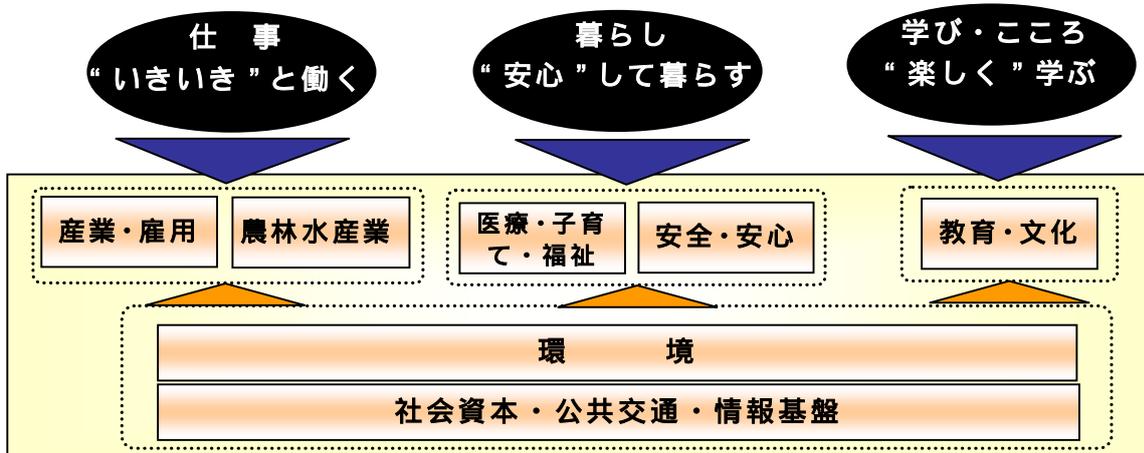


第4章 岩手の未来の実現に向けた各政策分野の展開方向

この章では、「実現していきたい岩手の未来」に向けて、取り組んでいく各政策分野の展開の方向を、将来の岩手の発展可能性や中長期的な課題はもとより、「ゆたかさ」、「つながり」、「ひと」という重視すべき3つの視点も踏まえ、産業・雇用、医療・子育て・福祉などの7つの政策分野ごとに掲げています。

下の図は、前章の3つの「実現していきたい岩手の未来」と政策の7分野の大まかな関係を示したものです。

「仕事」には、「産業・雇用」と「農林水産業」が、「暮らし」には「医療・子育て・福祉」と「安全・安心」が、「学び・こころ」には「教育・文化」の政策分野が主に対応しています。また、「環境」、「社会資本・公共交通・情報基盤」は、これら5つの政策分野に横断的に関わっています。



各政策分野の展開方向は、政策分野ごとに「基本的考え方」を示した上で、特に重要な政策の展開方向を「政策推進の基本方向」として掲げています。

「政策推進の基本方向」に掲げた内容は、県民、企業、NPO、行政など地域社会の構成主体がともに手を携えて取り組んでいくものです。そうした観点に立ち、「皆さんといっしょに取り組みたい姿」として各主体の皆さんに期待する姿を掲げています。

県の重要なパートナーであり、住民に最も身近な行政を担っている市町村に対しては、適切な役割分担のもとに、県と連携しながら「政策推進の基本方向」に沿った施策の展開や住民の具体的なニーズを背景とした県施策への提言を行うことなどを期待するものです。

なお、それぞれの政策分野における目標(指標)や、各構成主体の具体的な役割、行政が中心となって行う取組とその工程などについては、この長期ビジョンを踏まえ、今後新たに策定するアクションプランでお示しします。

基本的考え方

岩手の多彩な資源と知恵を生かした産業、地域や分野を越えた産業が展開されるとともに、一人ひとりの能力や、やる気を生かした雇用が確保されるなど「産業創造県いわて」の実現を目指します。

政策推進の基本方向

国際競争力の高いものづくり産業の振興

- ・ 企業の研究開発部門の誘致や誘致企業との交流、企業連携・技術指導・取引支援等による地場企業の育成などによる足腰の強い産業集積を促進します。
- ・ 新エネルギーや、新素材などの次世代技術の研究開発の加速化、3次元設計や組み込みソフトウェアなどの基盤技術の高度化を進めます。
- ・ 医療機器関連産業など、自動車・半導体に続く新たな中核産業の創出を図ります。
- ・ 技能人材、高度技能・生産管理人材、高度技術人材など、企業ニーズに対応した優れたものづくり産業人材の育成を進めます。
- ・ 高校生、大学生等と企業とのマッチングによる地元のものづくり企業への定着を図ります。

地域資源型(食、観光、地場)産業の振興

- 食産業 -

- ・ 雑穀、ヤマブドウ、イサダ等地域特有の食材や資源を活用した新商品の開発を支援します。
- ・ 農商工連携による高付加価値化の推進や新ビジネスの展開、産学官連携による商品開発・販路拡大を支援します。
- ・ 豊かな自然環境や資源など岩手の強みを生かした食品関連企業の誘致・育成を図ります。

- 観光産業 -

- ・ 地域資源の再発掘や磨き上げることなどによる新たな観光商品の創出と、地域の理解増進や連携体制の構築を進めます。
- ・ 県内各地域における観光コーディネーターやおもてなしの心(ホスピタリティ)にあふれる人材を育成します。

- ・ 国内外への情報発信の強化や各地域でのハード・ソフト両面にわたる受入態勢を充実します。
- ・ 農商工連携による魅力あふれるグリーンツーリズムの体験をメニュー化するなど本県独自の観光商品を開発します。

- 地場産業 -

- ・ 本県の伝統産業等への新たな需要を創造するため、その価値を広くPRするなど情報発信を強化します。
- ・ 本県の伝統産業等の維持存続から更なる成長に向け、担い手の育成・確保や時代のニーズに対応した新製品開発・販路開拓などを支援します。
- ・ 他の事業者や異業種との連携による商品開発など、新たな事業展開を支援します。

次代につながる新たな産業の育成

- ・ 海洋関連研究の拠点化、海洋バイオ研究の成果の地元企業等への還元と研究機関の誘致、海底資源や海洋エネルギーの利活用による海洋関連産業の創出を図ります。
- ・ バイオマスの利活用や廃棄物のリサイクルに関する技術・製品の開発、先駆的なビジネスモデルの構築支援などにより環境関連産業の創出を図ります。
- ・ 本県のオリジナル技術や固有資源、産業ポテンシャルを活かした次世代自動車産業、健康長寿関連産業など今後の成長が見込まれる次世代産業の育成を進めます。

商業、サービス業の振興

- ・ 個店の魅力向上やまちづくり主体の強化により中心市街地の活性化を図るとともに、生活支援型サービスなど地域の課題を自ら解決するソーシャルビジネス^{*1}を支援します。

海外市場への展開

- ・ 海外にも通用する優れた技術や製品を有する県内中小企業等の海外ビジネス展開を支援します。
- ・ 対象国の旅行ニーズにあった旅行商品造成や、観光地、宿泊施設などの受入態勢の整備、隣県と連携したキャンペーンの実施など年間を通じた外国人観光客誘致の拡大を図ります。
- ・ 産地の連携による安定供給体制の構築など県産品の安定した貿易の促進や販路拡大を支援します。
- ・ 東アジアを中心としたきめ細かなマーケティング活動や、ニーズに応じ

^{*1} ソーシャルビジネス 町おこし、村おこし、少子高齢化、環境、貧困問題といった社会的課題をビジネスとしての事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動。

た商品開発などにより、農林水産物の輸出拠点としての地位の確立に努めます。

雇用・労働環境の整備

- ・ いわて地域共同就職支援センター^{*1}やジョブ・カフェによる各種相談サービス、職業訓練機会の提供などによる就労の支援、また正規雇用の拡大など質的な面にも着目した公正な雇用の確保や安心して働ける労働環境の整備を進めます。
- ・ 若年者の地元企業への就職・定着の支援など、若年者が地域の産業を支える人材として能力を発揮できる環境づくりを進めます。
- ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、事業主に対する普及啓発、労働者に対する支援、就業希望者に対する支援を進めます。

皆さんといっしょに取り組みたい姿

〔県民・NPO〕

地域に根ざした食や観光の素材の発掘や情報発信、おもてなしの心による観光客の受入態勢の整備などの取組

県産品の積極的な購入や使用、県内外へのPRなど岩手のイメージアップに向けた取組

地域の祭りや市などまちの賑わいづくりへの参加や地域の歴史・風土の薫りがするまちなみの保存の取組

〔企業・団体〕

大学や研究機関との共同研究による新技術・新製品の開発、新分野や海外への展開などの取組

大学や専門学校への企業からの講師派遣や企業人材の継続的な育成など、次代を担う企業人材の育成の取組

中心市街地等における既存・潜在的資源等を活用した創意工夫あふれる事業活動の展開

雇用の拡大や労働環境の改善、若年者のキャリア形成^{*2}の支援の取組

〔大学・学校〕

企業活動における具体的な企画力や技術力の向上、また、企業の技術者のレベルアップやネットワークづくりにつながるような産学官連携の取組

^{*1} いわて地域共同就職支援センター 2009年3月に国と県が連携し、職業紹介と就職・生活相談をワンストップで行うために設置した施設。

^{*2} キャリア形成 個人の希望や適性・能力に応じて職業を選択し、自分の成果や自己啓発を振り返り、方向性を明確にし、生涯を通じて企業内外で通用する職業能力を高めること。

企業等と連携した大学・工業高校などでのキャリア教育による岩手の産業を支えるひとつづくりの取組

〔市町村〕

県や他の市町村との連携による地域特性を生かした産業集積への取組
伝統的工芸品産業の後継者の確保、育成等の担い手対策及び生産者グループの支援

起業を目指す人や、新たな事業にチャレンジする中小企業者の支援
まちの顔である中心市街地や地域生活者に身近な地域商店街の振興を図り、生活者の利便性、満足度を高める取組

2

農林水産業

～「食の創造県いわて」の実現～

基本的考え方

食料・木材の安定供給や環境保全など、農林水産業の持つ役割・機能に対する期待が高まる中、地域経済社会を支える持続可能な農林水産業と活力ある農山漁村を確立し、「食の創造県いわて」の実現を目指します。

政策推進の基本方向

農林水産業の未来を拓く経営体の育成・確保

- ・ 経営の高度化や生産の効率化、企業等の経営資源(資金、経営ノウハウ等)の活用等を図り、経営発展に果敢に挑戦する意欲と能力を持った経営体を育成します。
- ・ 新たな人材が絶えず農林水産業に就業できる態勢づくりや、生産者の組織化、企業の誘致等により多様な担い手の参入を促進します。
- ・ 農林水産業の基礎的な経営資源である農地・農業用施設、森林、養殖漁場等を将来とも良好な状態で確保するとともに、中核的な経営体への利用集積等により、有効かつ効率的な活用を促進します。

消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立

- ・ 生産物の安全性や、環境保全に一層配慮した生産等を進め、全国トップレベルの「安全・安心産地」を形成します。
- ・ 地域の資源等を最大限に活かした産地形成を促進することにより、いわての個性・特色を発揮し、安定的な所得を確保できる農林水産業を確立し

ます。

- ・ 産地と実需者等との安定的な取引を実現するため、加工・業務用や海外市場の需要など、多様なニーズに対応した農林水産物を安定的に供給できるサプライチェーン^{*1}を確立します。
- ・ 地球温暖化など生産環境の変化等に的確に対応し、安全・安心、高品質な農林水産物を効率的・安定的に生産する高度な技術の開発・普及を積極的に進め、全国屈指の「農林水産技術立県いわて」を確立します。

農林水産物の高付加価値化と販路の拡大

- ・ 生産分野の加工・流通・販売分野への進出など、6次産業化を積極的に推進するとともに、地域の食産業や観光産業等との農商工連携の取組を一層進め、新たな地域ビジネスを創出します。
- ・ 県産農林水産物を全国ブランドとして確立するため、品質やおいしさ等にこだわったプレミアム商品や、雑穀等の全国に誇れる生産物の魅力を最大限に活かした商品開発を進めます。
- ・ 企業との連携等による海外市場も含めた新たな販売チャネルの開拓と、情報発信を積極的に展開します。
- ・ 生産者と消費者の協働による生産物の地域内流通を促進するため、県産農林水産物の魅力をお互いに理解し、地域の農林水産業を守り育てる地域支援型農業^{*2}等の取組を推進します。

「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立

- ・ グリーンツーリズムや産直・農山漁村レストランなど農山漁村ビジネスを振興するとともに、地域の多彩な資源や文化を活かした都市住民との交流等を促進し、活力に満ちた地域コミュニティを形成します。
- ・ 農山漁村の持つ水源かん養等の多面的機能を維持・増進するため、農地等の保全活動、森林づくり、藻場・干潟の保全活動など地域協働の取組を促進します。
- ・ 快適で安全に暮らすことのできる農山漁村を確立するため、計画的な生活環境施設の整備や防災対策等を推進します。

環境保全対策と環境ビジネスの推進

- ・ 環境及び生物多様性を保全するため、県民の理解と参画による森林整備や生態系に配慮した生産活動等を促進します。
- ・ 木質バイオマス等を活用したエネルギーの地産地消や、未利用バイオマスを活用した新たな環境産業の育成など、本県の農林水産業の特色を生かした環境ビジネスの展開を図ります。

^{*1} サプライチェーン 農産物の生産、加工、流通及び販売までの流れを一貫して管理すること。

^{*2} 地域支援型農業（CSA = Community Supported Agriculture）

地域の農業を支援するため、地域住民が生産者に作付前に代金を前払い、収穫時に農作物を受け取る仕組み。

皆さんといっしょに取り組みたい姿

〔県民・NPO〕

安全・安心、高品質な県産農林水産物の積極的な利用と国内外へのPR
森・川・海の持つ多面的な機能に対する理解を深め、環境保全活動や森林づくりなどへの参画

〔生産者・団体〕

新たな技術の導入や自らの創意工夫等による、生産分野から加工・流通・販売分野への進出など経営の高度化の取組
担い手を中心に、地域の高齢者等もそれぞれの役割分担に応じて生産等の協働化の取組
これまで培ってきた技術、生産基盤など経営資源の有効活用と次世代への円滑な継承
加工・販売業者との連携等による農林水産物の高付加価値化の取組
安全・安心、高品質な岩手の農林水産物や産地情報等の国内外への発信

〔市町村〕

新たに農林水産業に就業する人への農地等のあっせんや住居の紹介などきめ細やかな支援
農地の利用集積や農業水利施設、漁港等の整備及び適正な管理等による経営資源の有効活用と維持・保全
生産者や関係団体等と一丸となった、地域の特性や資源のフル活用等による農林水産業の振興と農山漁村の活性化の取組
県や国等との緊密な連携による農林水産業の振興施策等の効率的・効果的な推進

3

医療・子育て・福祉

～「共に生きるいわて」の実現～

基本的考え方

子どもから高齢者まで、また、病気や障がい等の有無に関わらず、それぞれの力を生かし、共に助け合いながら、いきいきと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指します。

政策推進の基本方向

地域の保健医療体制の確立

- ・ 医療機関の機能分担と連携、高度・専門・救急医療の確保、かかりつけ医等の普及・定着の取組や、関係団体と連携した在宅医療、緩和ケア^{*1}の取組など、県民誰もが質の高い医療が受けられる体制の充実を図ります。
- ・ 医師や看護職員等保健医療従事者の養成・確保など保健・医療を担うひとづくりを進めます。
- ・ 地域医療の確保のため、県民総参加型の地域医療体制づくりを進めます。
- ・ 地域における医療・介護・福祉など、切れ目のない包括的な地域ケア体制を整備します。
- ・ 大きな健康被害と社会的影響をもたらす新型インフルエンザをはじめ、結核、肝炎等の感染症対策を進めます。
- ・ 生活習慣病予防のため、健康的な食生活や運動習慣などの普及を図るほか、がん等疾病の早期発見・予防の取組を進めます。
- ・ 各関係機関・団体の参画、連携、協働による自殺対策など、こころの健康づくりを進めます。

子育て環境の整備

- ・ 周産期医療体制の整備や妊産婦・乳幼児の健診の充実など、安心して出産できる環境の整備と育児支援を進めます。
- ・ 一時保育や病後児保育等の保育サービスの充実、企業等の子育て環境の整備など子育てと仕事の両立のための支援を進めます。
- ・ 放課後児童クラブ等の充実、地域における子育て支援組織づくりなど、地域で子育てする環境の整備を促進します。
- ・ 未婚男女の出会いの場づくりや、男性の育児参加の促進など若い世代への支援を進めます。
- ・ 乳児期から青年期まで発達段階に応じた障がい児の療育支援や、保護を要する児童等への支援を進めます。

福祉コミュニティの構築

- ・ 福祉や介護を担う人材育成や地域トータルケアシステム^{*2}の構築、ひとにやさしいまちづくりの推進など、住民参加と住民主体によるインフォーマル^{*3}な生活支援を促進します。
- ・ 高齢者の生きがいづくり、社会参加の支援、介護予防や認知症対策の推進、介護サービスの充実など、高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境づくりを進めます。

^{*1} 緩和ケア 痛みをはじめとした身体的、精神的な苦痛の予防や緩和、除去等を目的とした医療。

^{*2} 地域トータルケアシステム 地域で生活する一人ひとりの多様なニーズに対して、地域での様々な保健・医療・福祉等の活動を連携し、組織的・総合的にサービスを提供する仕組み。

^{*3} インフォーマル 地域住民、ボランティア、NPOなどにより行われる自発的なもの。

- ・ 障がい者の自立と社会参加や地域生活移行の支援など、障がい者が地域で自立した生活ができる環境づくりを進めます。
- ・ 低所得世帯や被災者への支援、権利擁護・虐待防止など、弱い立場になりがちな方に対するセーフティネットの構築を図ります。

皆さんといっしょに取り組みたい姿

〔県民・NPO〕

医療機関から出される医療情報を理解し、地域全体で医療を守らなければならないとの思いを持ちながら、かかりつけ医等を持つこと、症状や医療機関の役割分担に応じた受診に努めることなど、適時適切な医療を受けるための取組

生活習慣病や要介護状態になることの予防など、生涯を通じた健康づくりの取組

子育て家庭の見守りや高齢者・障がい者の生きがいづくりなど、県民の皆さん相互の支えあいの活動の展開

〔団体・企業〕

仕事と子育てが両立できる職場環境づくりや、子育て支援サービスへの理解と協力

〔団体・医療機関・事業者〕

医師をはじめとした医療・介護人材の育成など、良質な医療・介護サービスの提供の取組

〔市町村〕

地域における医療・介護・福祉など、切れ目のない包括的なケア体制整備に向けての県と連携した取組

医療情報の提供や適切な受診方法の周知、地域の医療機関に勤務する医師のサポートなど、地域全体で医療を守るための取組

保育サービスをはじめとする地域での子育て支援サービス提供への取組

高齢者や障がい者について、相談から支援まで、できるだけ身近な地域で完結できるサービス提供体制の構築

基本的考え方

多発する自然災害に対する県民の不安の軽減や被害の防止を図るとともに、犯罪のないまちづくりの推進や、食の安全の確保など、県民一人ひとりが「安心して暮らせるいわて」の実現を目指します。

政策推進の基本方向

地域防災力の強化

- ・ 近い将来、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震などの自然災害への備えや、大規模火災などの重大事故に対する危機管理体制の整備など総合的な防災対策を推進します。
- ・ 「自助」としての県民の防災意識の高揚、「共助」としての自主防災組織・消防団の育成強化や防災関係機関の連携強化、「公助」としての災害対応力の強化を進めます。

安全・安心なまちづくりの推進

- ・ 県民、事業者、行政が連携した犯罪防止の取組や犯罪が起こりにくい環境づくりを進めます。
- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止を重点とした交通安全対策を進めるとともに、県民の交通安全意識の高揚を図ります。
- ・ 消費者教育の推進による「自立した消費者」の育成や悪質事業者に対する取締りの強化、多重債務問題への支援、相談体制の充実など、消費者施策を推進します。
- ・ 治安強化のための警察施設の整備や捜査体制の充実など、人的・物的な基盤の整備を推進します。

食の安全・安心の確保

- ・ 消費者や環境に配慮する視点を重視した取組を進めるとともに、食品等による県民の健康への悪影響の未然防止を図ります。
- ・ 食の大切さの理解を増進し、安全・安心な食べものを選択する力を養うとともに、望ましい食習慣の定着など、岩手の風土や文化を生かした食育を推進します。

皆さんといっしょに取り組みたい姿

〔県民・NPO〕

地域の安全を地域が守る意識を高めるとともに、防災訓練への参加など、災害に対応する能力向上に向けた取組

地域における安全パトロールへの参加など、安全・安心なまちづくりに向けた取組

悪質商法や詐欺などの消費者被害に遭わないための情報収集や研修への参加

家庭や学校と一体となった、健康な体をはぐくむための食への理解や食習慣の定着などの取組

〔企業〕

県民と一体となった、災害時における被災者支援や、交通安全・防犯運動などへの参加

〔市町村〕

防災体制や自主防災組織の強化、住民の防災意識の高揚に向けた取組

防犯や交通安全意識の向上などの住民への普及啓発の取組

消費生活相談などの地域における消費者施策の推進

食育推進計画に基づく取組の推進

5

教育・文化

～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～

基本的考え方

学校教育の充実、社会教育、生涯学習、スポーツの振興や国際交流の推進などにより、将来の岩手を担う人材を育成するとともに、多彩な本県の文化芸術をはぐくみ、創造・継承することで、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指します。

政策推進の基本方向

学校教育の充実と家庭、地域の教育力向上

- ・ 学校の教育活動に地域の人々が主体的に参画するなど、地域の持つ人的・物的教育資源を学校教育に活用する取組を推進します。

- ・ 各学校における目標達成型の学校経営を推進します。
- ・ 家庭や地域、学校、行政等が連携した教育振興運動の推進や、地域のスポーツ、文化芸術などに関わる様々な活動を通じて家庭、地域の教育力の向上を社会全体で進めます。

学校教育の質的向上

- ・ 「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた人間形成のために、基礎・基本の定着、目指す進路やグローバル社会に適応できる力の育成など、学校教育の質の向上を図ります。
- ・ 「共に学び、共に育つ教育」を推進し、特別支援教育の充実・強化を図ります。
- ・ 自立した、社会に有為な人材を育成するため、小学校から高等学校までの教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
- ・ 教職員の資質や授業力の向上、学校の組織運営の改善、教育施設の整備など、教育環境の充実を図ります。

生涯を通じた学びの環境づくり

- ・ 県民の生涯を通じた学びを支援するため、多様な学習機会が提供され、活用される環境の構築を進めます。

高等教育の連携促進

- ・ 生徒の学ぶ意欲や関心を高め、進路意識や目的意識の高揚を図るため、高等学校と県内大学との連携を促進します。
- ・ 県内各大学等高等教育機関の専門・教養教育充実に向けた大学間連携を促進します。

文化芸術の振興

- ・ 文化芸術情報の発信や、文化芸術に直接触れ、楽しんで活動・鑑賞してもらう機会を充実します。
- ・ 幼少期からの各段階に応じた支援などを行うことにより文化芸術を担う人材をはぐくむ環境を整備します。
- ・ 文化芸術を地域の宝として守り育てるとともに、地域振興にもつなげるよう、文化芸術資源の活用を促進します。
- ・ 平泉の文化遺産の世界遺産登録に向けた取組とともに、本県の歴史遺産の理解と継承や、国内外への情報発信を進めます。

多様な文化の理解と交流

- ・ 地域における外国人との交流機会の拡大を通じ、その文化に対する理解を深めます。
- ・ 情報の多言語化やボランティア等による生活相談機能の充実など、外国

人が暮らしやすい社会づくりを進めます。

- ・ 文化・学術など多彩な交流を促進するとともに、県内の外国人留学生などの人材を活用しながら、海外との様々なネットワーク形成を進めます。

多様な市民活動の促進

- ・ 市民活動への一層の参加促進を図るため、情報提供を充実させるとともに、市民活動をリード、サポートする人材を育成します。
- ・ NPO活動交流センターと地域の支援拠点との一層の連携や、地域のNPOネットワークの拡充など、市民活動に参加する県民への支援体制を強化します。

青少年の健全育成

- ・ 家庭や地域、学校、職場、行政等が連携した県民運動を推進するとともに、家庭や地域ぐるみで青少年を健全育成する環境づくりを進めます。
- ・ 青少年が社会との関わりの中で、自主的に自立した活動ができるよう支援します。
- ・ 青少年の健全な成長を妨げる有害な環境の改善、非行防止対策を推進します。

男女共同参画の推進

- ・ 男女がともに多様で豊かな人生を送り、活力ある地域社会を形成するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などの各世代への意識啓発を進めるとともに、男女の共同参画拡大に向けた能力開発などを支援します。
- ・ 男女間における暴力のない社会を目指した配偶者暴力防止対策を推進します。

豊かなスポーツライフの振興

- ・ 生涯にわたり幅広く運動やスポーツと関わりを持ちながら、明るく健康で活力ある人生を歩むことができるよう、生涯スポーツや健康スポーツの振興を図ります。
- ・ 平成28年の第71回国民体育大会など競技大会に向けた選手強化や県民意識の醸成に取り組むとともに、競技スポーツの振興を図ります。

皆さんといっしょに取り組みたい姿

〔県民・NPO〕

学校教育や学校行事における家庭や地域の役割の理解と参画

いきいきとした生活を楽しむための文化芸術、スポーツ、国際交流などの活動への参加

地域の歴史遺産や伝統芸能の理解と継承に向けた活動の展開
文化芸術や国際交流活動への支援、活動に参加しやすい環境の整備
コミュニティ活動をはじめとした多様な市民活動への参加
青少年の居場所づくり、見守り、交流機会の創出など、青少年が地域に
愛着を持ち、生きる力をはぐくむための取組
様々な場面において男女がお互いを尊重しあう意識の向上
国際大会や全国大会で活躍するトップレベルの選手やチームの育成の
ための取組

〔学校・企業・団体〕

家庭や地域とともに考え、ともに行動し、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくむ教育の実践
大学間連携や産業間連携によるキャリア教育の推進
地域の歴史遺産や伝統芸能の保存・継承、多様な文化芸術に触れ合うことのできる機会の創出
PTAや関係団体などと連携した青少年の交流・体験活動や防犯活動の取組
男女共同参画の意識を高める教育や方針決定の場などの様々な活動への女性の参画の促進
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する取組

〔市町村〕

小中学校における学力向上に向けた取組や、学習環境の整備、子どもの安全・安心な教育環境づくり
文化芸術活動の活性化とそれを担う人材の育成支援
在住外国人に対する生活支援と地域の特色を生かした国際交流の展開
住民が多様な市民活動に参加するための情報提供や、機運の醸成
関係団体と連携した青少年健全育成の取組
審議会等政策方針決定過程への女性の参画促進

基本的考え方

全国有数の森林資源を有するなど、岩手の地域特性を踏まえた低炭素社会や、3 R^{*1}を基調とした循環型地域社会が形成されるとともに、良好な環境の保全や自然との共生の取組が活発に行われ、将来にわたって豊かさを実感できるよう、「環境王国いわて」の実現を目指します。

政策推進の基本方向

地球温暖化対策の推進

- ・ 二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の大幅な削減に向けた県民、事業者、行政と一体となった取組を推進します。
- ・ 森林資源などのバイオマスや風力、太陽光などの地域に賦存するエネルギー資源の活用を進めます。
- ・ 環境学習の推進など、環境問題について自ら考え、行動する人材を育成します。

循環型地域社会の形成

- ・ 市町村や事業者をはじめ、県民、NPOなどと連携して、廃棄物の発生抑制を第一とする「もったいない」の考え方に即した3Rを推進します。
- ・ 産業廃棄物の適正処理に関する監視指導を強化するとともに、安全・安心な処理体制の構築を進めます。
- ・ 産業廃棄物不適正処理の原因者等に対する徹底した責任追及と不法投棄現場の原状回復を図ります。

多様で豊かな環境の保全

- ・ 本県の豊かな自然に生息するツキノワグマやニホンジカなどの野生動物との共生を図るとともに、イヌワシやハヤチネウスユキソウなどの希少野生動植物が生息・生育する環境を保全し、生物多様性の確保を図ります。
- ・ 自然公園などを適切に維持し、自然と人とのふれあいを促進します。
- ・ 大気・水環境の常時監視を実施し、県民への適切な情報提供を行います。
- ・ 北上川の清流化対策を継続して実施します。

*1 3R Reduce(リデュース:廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース:再利用)、Recycle(リサイクル:再生利用)の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでゴミを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会(=循環型社会)をつくらうとするもの。

- ・ 事業者が実施する、環境に関する住民と事業者による対話（環境コミュニケーション）の支援を行います。

皆さんといっしょに取り組みたい姿

〔県民・NPO〕

一人ひとりの日常の生活や行動の見直しと、環境にやさしいライフスタイルの実践

多様で豊かな環境の保全に向けた家庭や学校、地域における様々な主体と連携した取組

〔企業〕

生産から流通、消費までのサイクルにおけるエネルギー消費の少ないシステムの構築や新エネルギーの開発・利用、新たな環境産業の創出など、環境にやさしい企業活動の展開

自然や環境の保全のための自主的な活動と、県民やNPOとの連携による様々な環境保全活動の推進

〔市町村〕

地域特性に応じた新エネルギーの導入促進や地域における地球温暖化対策の取組

地域の実情に応じた3Rなどの取組

住民の環境保全意識の高揚に向けた取組と地域における自然保護や環境保全対策の実施

新エネルギー導入や省エネルギーに配慮した公共施設整備

住民の環境にやさしいライフスタイルの実践を支援する取組

7

社会資本・公共交通・情報基盤

～「いわてを支える基盤」の実現～

基本的考え方

人口減少・少子高齢化が進行し、投資余力も限られる中で、社会資本の整備、利活用を効果的に進めるとともに、持続可能な公共交通体系の構築や、県民だれもがその恩恵を同じように享受できる情報通信基盤の整備など、「いわてを支える基盤」の実現を目指します。

政策推進の基本方向

産業を支える社会資本の整備

- ・ 地域産業の競争力の向上を目指し、工業製品や農林水産物等の物流の円滑化を図る幹線道路ネットワークの構築と港湾の整備や利活用を推進します。
- ・ 地域間の交流・連携の基盤となる広域振興圏相互や隣接県を結ぶ道路の整備を推進します。
- ・ 国内各地や海外との交流の拠点となる「いわて花巻空港」の利用促進に向けた取組を推進します。
- ・ 地域の特性を生かした農林水産物を効率的に生産するための基盤の整備を進めます。

安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備

- ・ 防災施設等のハード整備と土砂災害警戒区域^{*1}の指定など即効性のあるソフト施策を効果的に組み合わせ、災害に強い県土づくりを推進します。
- ・ 雪国の厳しい気象条件を踏まえた、通院、通学などの日常生活を支える安全な道づくりを推進します。
- ・ 県民が生活するうえで基本となる住宅や学校の耐震化を促進します。

豊かで快適な環境を創造する基盤づくり

- ・ 土地利用の適正な誘導や市街地の渋滞緩和による二酸化炭素排出量の削減など、環境にやさしく持続可能な都市づくりを推進します。
- ・ 地域の魅力や個性をはぐくむ、まちなみの整備や歴史的・文化的資源としての景観の保全や創造を推進します。
- ・ 環境との共生や超高齢社会への対応など、多様なニーズに応える住環境づくりや地域の実情に応じた生活排水対策を推進します。

社会資本の維持管理と担い手の育成・確保

- ・ 道路や橋、生産基盤などの社会資本の高齢化に対応するため、予防保全型の維持管理を推進し、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 地域の共有財産としての社会資本を、県民との協働により維持管理するとともに、その活用を推進します。
- ・ 社会資本の良好な整備や維持管理、地域の特性を活かした住宅づくりなどを担う、技術と経営に優れた地域の建設企業を育成・確保できる環境整備を推進します。

^{*1} 土砂災害警戒区域 急傾斜地の崩壊等が、発生した場合に住民の生命、身体に危険が生じる恐れがあると認められる地域。

公共交通の維持・確保と利用促進

- ・ 広域的なバス路線、三陸鉄道、I G R いわて銀河鉄道の運営やサービス向上、経営改善の取組を支援し、広域的な交通基盤の維持・確保を図ります。
- ・ 市町村におけるコミュニティバス等の地域の実情に応じた効率的な交通体系の構築を支援します。
- ・ 県民一人ひとりの意識の変化を促しながら、官民連携のうえ、公共交通の利用を推進するとともに、公共交通の観光面での活用などによる利用価値の向上を図ります。

情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進

- ・ 新たな技術にも配慮しながら、通信事業者等との連携により住民ニーズを喚起しつつ、情報通信基盤(ブロードバンド(高速・大容量通信)、地上デジタルテレビ放送、携帯電話)の計画的な整備を促進します。
- ・ 医療・福祉、教育や産業など様々な分野において、ブロードバンドの利活用を促進し、県民生活の利便性の向上を図ります。

皆さんといっしょに取り組みたい姿

〔県民・NPO〕

国内各地や海外への旅行の際の「いわて花巻空港」の利用
耐震性の把握や耐震改修の実施など、住宅の安全性確保に向けた取組
地域の景観の魅力づくりに向けた取組や様々なまちづくり活動の実践
道路や河川、公園などの暮らしに身近な社会資本に愛着を持ち、利用しながら、次の世代へ引き継ぐ取組
バスや鉄道などの公共交通の果たす役割を意識し、ノーマイカー通勤、公共交通の利用推進など環境負荷低減に向けた取組

〔企業〕

国内各地や海外との効率的な物流のための県内港湾の活用
ブロードバンドなどを活用した岩手の産業や農林水産物の国内外へのPRと海外との直接取引の推進

〔建設企業〕

経営基盤の強化や持続的な技術力の向上、人材の確保・育成による社会資本の良好な整備や維持管理への安定したサービスの提供

〔市町村〕

地域の景観も含めた個性あるまちの魅力を再発見し、その魅力を高め、次の世代へ引き継ぐための主体的な取組
地域の実情に応じた生活排水施設の導入による水洗化率向上の取組

三陸鉄道、I G Rいわて銀河鉄道の運営やサービス向上、経営改善の取組の支援

地域の実情に応じたコミュニティバス等の効率的な公共交通を確保する取組

地域の実情に応じた情報通信基盤の整備と行政サービス向上のためのブロードバンドの利活用

第5章 地域振興の展開方向

前章で、「岩手の未来の実現に向けた各政策分野の展開方向」を明らかにしてきました。この章では、こうした全県的な視野からの政策の方向を踏まえつつ、各地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、取り組むべき地域振興の展開方向を描いていきます。

地域振興に当たっては、住民に身近なサービスは、市町村が担うことを基本にしながら、市町村を越える区域については、4広域振興圏の振興を進めるとともに、広域振興圏や県の区域を越えたより広域的な視点、地域コミュニティ強化の視点などにも配慮し、各地域の主体性や創意が十分に発揮される取組を進めていきます。

1 4 広域振興圏の振興

4 広域振興圏を設定した基本的な考え方

県民一人ひとりがいきいきと働き、安心して暮らしていくためには、岩手ならではの付加価値の高い産業構造をつくりあげ、人口減少・超高齢社会を支える確かな地域経済の基盤を築いていかなければなりません。

このため、地域の様々な資源や技術、ノウハウ、人材などを最大限に生かしていく観点から、より広域的な視点で地域づくりを進めていくことが重要です。

県では、工業や農林水産業といった地域の産業の類似性や産業構造の特徴、県境における隣県との経済的な関係などを踏まえ、平成18年（2006年）4月に4つの広域振興圏を設定しました。

この4つの広域振興圏ごとに、圏域に暮らす皆さんと一緒に、圏域の目指す将来像を考え、その具体的な取組をアクションプランの「地域編」に掲げながら、より効果的・効率的な取組を進めていきます。

なお、医療、環境、廃棄物処理対策、水系管理や交通基盤などについては、それぞれの課題に応じた個別計画に基づく圏域設定により対応していきます。



4 広域振興圏の基本方向

明確な顔を持った4広域振興圏の確立に向け、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、県民、企業、NPO、市町村、県など、地域社会のあらゆる構成主体が、ともに手を携え取り組んでいくため、それぞれの圏域が目指す将来像や取組の基本方向を次のとおり描きます。

とりわけ、県北・沿岸圏域においては、未だ地域経済の基盤も弱いことから、優れた地域資源を生かした産業振興等を強化していきます。また、過疎・山村・豪雪などの条件不利地域についても、引き続きその振興を図っていきます。

(県中央広域振興圏)

【目指す将来像】

都市と農山村が広域的に連携し合いながら

北東北の拠点としての機能を担う地域

【取組の基本方向】

- ・ 中核市である県都盛岡市を中心に主要な官公庁や金融機関などの民間事業者とともに、高度医療施設、教養文化施設などの高次都市機能や、大学、試験研究機関などの学術研究機能が集積し、本県の政治・経済、医療、教育、文化芸術などの面で中心的な役割を果たしていきます。
- ・ 岩手山、八幡平・安比高原などの優れた自然景観、豊富な温泉資源、歴史と伝統ある街並み景観を生かした観光や、全国ブランドを確立している農業、組み込みソフトウェアに代表されるIT産業など、地域の特色を生かした産業を推進します。

- ・ 地熱、風力、太陽光やバイオマスなどの新エネルギーの導入を図ります。
- ・ 盛岡駅西口開発、盛岡南新都市開発などによる新たな都市機能の集積を図るとともに、活力ある農山村との広域的な連携により、北東北の拠点にふさわしい「職・住・遊・学」が近接した魅力ある圏域を形成します。
- ・ 北東北三県における広域観光や産業・経済など、県央圏域に期待される「人、もの、情報」の交流拠点としての役割を果たしていきます。

(県南広域振興圏)

【目指す将来像】

「連繋」と「協働」により、地域の資源を生かしながら
世界に誇れる岩手をリードする地域

【取組の基本方向】

- ・ 本県で最も工業集積が進んでおり、また、県内有数の農業地帯であるという特長を生かし、農業と工業とがバランスよく融合した地域として、若者が定着できるような多様な職業選択の機会を確保しながら、産業振興をはじめ様々な分野で「世界に誇れる岩手」を牽引する重要な役割を発揮していきます。
- ・ 北上川を中心に、早池峰山、焼石連峰、栗駒山などの恵まれた自然環境、多くの温泉資源、平泉や早池峰神楽に代表される文化遺産など強みとなる資源があり、これらを誇りとして、守り、生かしていきます。
- ・ 行財政基盤の強化に向けた、市町村合併や県から市町への権限移譲が進んだ圏域としての強みを生かし、住民に身近な行政サービスを市や町がきめ細かく提供できる「市町優先の行政システム」の実現に取り組み、県南圏域で一体的な行政サービスの提供を図ります。
- ・ 地域の方々やNPOとの協働により、環境の維持・保全活動や公共施設・農業施設の維持管理、まちづくりなどが行われており、行政と民間との垣根を越え、様々な分野のネットワークを通じた多様な連繋による、自立した地域社会の形成を進めます。

(沿岸広域振興圏)

【目指す将来像】

三陸から世界へはばたく産業が躍動し、
海陸の交流拠点としての機能を担う地域

【取組の基本方向】

- ・ 世界的シェアを誇る精密機械関連産業の立地集積と、産学官連携などによる海洋資源等の地域の資源を活用した新たな産業の創出などを活発化し、世界市場へ進出する地域産業の展開を加速させます。

- ・ 自動車ほか工業製品等の物流拠点としての強みを生かし、海陸の交通ネットワークとしての機能を高め、世界とつながる拠点としての役割を果たしていきます。
- ・ 沿岸圏域の地域資源を生かし、地域産業全体での広範な連携により、全国的な三陸ブランドとして食産業の展開を推進します。
- ・ 優れた自然景観や、これまで培われてきた産業風土、歴史文化などの地域資源を生かした企業誘致や観光振興などに取り組むとともに、雇用の場の確保に努め、若年者の地元定着を図りながら、定住・交流人口の拡大を図ります。
- ・ 地震津波等の災害から住民生活を守る基盤整備を進めるとともに、防災意識の高揚を図りながら、安全・安心して暮らせる沿岸圏域の形成を進めます。
- ・ 地域ぐるみの少子化対策や健康づくりの取組などを地域全体で進め、地域の伝統文化や地域コミュニティを大切にしながら健やかに暮らせる沿岸圏域の形成を進めます。

(県北広域振興圏)

【目指す将来像】

培われた知恵・文化、多様な資源・技術を生かし、八戸圏域等との交流・連携を深めながら、持続的に発展する活力みなぎる地域

【取組の基本方向】

- ・ 冷涼な気候を生かしたレタスやほうれんそう、品質の高い雑穀、放牧で育てたいわて短角和牛、プロイラー、三陸の海に生まれたウニ・アワビや天然ホヤなど、県北圏域が誇る安全・安心で魅力的な農林水産資源を生かし、食産業の振興を図ります。
- ・ 企業支援の強化や、ものづくり人材の育成を進め、縫製業、電気電子機器関連産業、造船業など、ものづくり産業の一層の振興を図ります。
- ・ 県北圏域が持つ豊かな自然環境や漆に代表される伝統に培われた文化を生かし、農山漁村の暮らしを実感できる体験観光や教育旅行の取組を進め、定住・交流人口の拡大を図ります。
- ・ 歴史的・文化的にも深いつながりがあり、隣接する経済圏である八戸圏域等と様々な面で交流・連携を進めながら、地域経済の活性化を推進します。
- ・ 地震津波等の災害から住民生活を守る基盤整備や、地域住民の互助の精神を生かした様々なネットワーク作りを進め、生涯を通じて健康で安全・安心に暮らしていける社会の形成を進めます。

2 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化

グローバル化や人口減少・高齢化が進む中で、地域が持続的に発展していくためには、広域振興圏や県の区域を越えて、共通の目標のもとに戦略的に連携した産業振興施策等を展開していく必要があります。

このため、固有の地域特性や資源を持つ4広域振興圏内の様々な主体による連携に加え、各圏域の間において、様々な連携や相互補完の取組を一層強化し、産業振興や観光などの分野で相乗的な効果を発揮していきます。

また、歴史的・文化的つながりを有する青森、秋田、宮城の各県との県境地域においては、これまでの協力関係や機能の相互補完などをさらに発展させる取組を強化していきます。

さらに、地域資源の相互活用やスケールメリットの発揮などにより地域全体の発展を図るため、「北海道・北東北」や「東北全体」など県レベルでの連携を進めていきます。

3 地域コミュニティの強化

地域コミュニティは、日常生活や災害時における相互扶助、地域文化の創造・保全、まちづくりなど、県民生活の基本となるものであり、その機能の重要性が再認識され高まっています。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行などにより地域コミュニティの機能が低下し、ひいては、県全体の活力の減退につながることも懸念されています。

このため、NPOなど多様な主体との協働のもとで、地域活動を牽引する人材の育成や他地域との連携・交流など、その機能の維持・発展に向けた取組を強化していきます。

また、過疎化の進行が著しい地域については、市町村と連携しながら、公共交通基盤や情報通信基盤の整備、医療・福祉の維持・確保、産業基盤の強化などを進めます。

さらに、農山漁村と都市との交流や移住・定住を促進し、移住・定住された人が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍する場を創出していきます。

第6章 岩手の未来を切り拓く構想

この章では、第3章で描いた「実現していききたい岩手の未来」を、より確かなものとしていくため、第4章に掲げる「各政策分野の展開方向」を踏まえつつ、先駆性・独自性があり、分野を超えた取組の方向を「岩手の未来を切り拓く構想」として掲げます。

また、「岩手の未来を切り拓く構想」については、

- ・この計画期間内を目途として、構想に基づく取組を実施、実現を目指すもの
- ・取組の推進に当たっては、「県民みんなで取り組む」観点を重視するものとして、検討していきます。

(検討を進める「岩手の未来を切り拓く構想」の例)

本県が有するソフトパワー等を活用した創造的な産業の育成・強化を進め、岩手を創造的な活動の場としていく構想

様々な世代や社会各層、県民や岩手を訪れる者など、様々な人が岩手で何かを見つけることができる、岩手を学びの場としていく構想

介護やユニバーサルデザインなども含め、県民みんなが支える、岩手を総合的な医療福祉の場としていく構想

など

- 1) 「岩手の未来を切り拓く構想」については、構想の考え方や推進方向を長期ビジョンに掲げ、具体的な取組については、アクションプランに盛り込むこととしています。
- 2) このため、今回の「新しい長期計画(素案)」においては、構想の基本的な考え方をお示しします。
- 3) 今後、県民の皆さんの意見を幅広く伺いながらさらに検討を進め、9月に公表を予定していますアクションプランを加えた「新しい長期計画(案)」において、具体的な構想の考え方や推進方向等をお示しすることとしています。

第7章 県政運営の基本姿勢

この章では、社会経済環境の大きな変化を踏まえながら、新しい時代に対応した「希望郷いわて」を支える県政の運営に当たっての基本姿勢を示します。

1 県民とともに未来を切り拓く県政

いわての未来づくりを支える専門集団へ

《地域経営のイノベーション(革新)を支え続ける集団への進化》

私たちが暮らす岩手は、様々な課題を抱えています。この課題を着実に解決し、いわての未来を切り拓いていくためには、行政はもとより県民が一丸となって地域の力を結集しながら、様々な取組を進めていくことが一層必要となっています。地域経営の主体は、地域の皆さんです。

私たち職員は、行財政資源の制約が強まっている中であっても、創意工夫とたゆまぬ努力により、地域経営のイノベーション(革新)を支え続ける専門集団として、様々な課題に立ち向かっていきます。

また、社会資源の制約の中で、満足度の高いサービスを提供し続けるためには、直面している課題について、よく見、よく聞き、その課題の本質を理解した上で、前例にとらわれず最も効果的な対応を見つけ、自律的に立ち向かっていく職員が必要です。

県では、バランスの取れた総合性を持ち、様々な課題に対応できる職員と、それぞれの分野でより深い専門的知識を持った職員が協働し、その相乗効果により満足度の高いサービスを提供し続ける組織となるよう職員の資質の向上と組織力が最大限に発揮される体制を整備します。

《県民の活動を支援するシンクタンク機能の発揮》

県が保有する膨大な情報には、県民の皆さんが様々な活動を行う上で参考となる情報が多くあります。県民の皆さんが十分に有益な情報を得ることができるよう、個人情報保護等に留意しながら一層の情報公開や、使いやすさ、分かりやすさの向上などを図るとともに、職員が持っている知識やノウハウなどを県民の皆さん

んに活用していただけるよう、シンクタンク^{*1}としての機能を充実させます。

《県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供》

県民の皆さんと行政が協働しながら「希望郷いわて」を実現していくためには、行政への安心感、信頼感の醸成が最も重要な基盤です。そのため、県行政の透明性と公正性を確保する取組を一層進めるとともに、「岩手県職員憲章^{*2}」に基づく行動を徹底し、県民本位の質の高いサービスを提供します。

いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

《持続可能な財政構造の構築》

県民、企業、NPO などとの連携・協働や関係機関との適切な役割分担の下、県行政が担うべき真に必要な政策を厳選し、政策評価などを踏まえた財源の最適配分を行い、効率的・効果的に事業を実施していきます。

同時に、財政の自由度を拡大させるとともに、将来に過度な負担を残すことのないよう十分に配慮し、将来にわたって安定的な行政サービスを提供できる持続可能な財政構造を目指していきます。

《効率性と実行力を兼ね備えた体制の整備》

これまで総人件費の抑制を目指し、知事部局4千人体制の実現を図ってきているところですが、今後においても不断に事務事業の見直しを行い、常に簡素で効率的な組織・職員体制の整備を図ります。その上で「希望郷いわて」の実現を目指すとともに、4広域振興圏の目指す将来像を実現していくため、本庁及び広域振興局の組織力が最大限に発揮され、各地域の特色を生かした取組を積極的に支援できる体制を整備します。

*1 シンクタンク 諸分野に関する政策立案や政策提言、政策決定のための助言を行う調査研究機関。

*2 岩手県職員憲章 より質の高い県民本位のサービスを提供していくため、「岩手県職員としてのあるべき姿」や「行動基準」として策定したものを。

多様な主体による公共サービスの提供

県民参画による地域づくりの推進

- ・ 私たちは、様々な課題を抱えて生活しています。この課題には、各人ができることは自分の努力で行う「自助」で、隣近所の住民同士で思いやりをもち、互いに助け合う「互助」で、地域の住民、企業、団体、行政などが様々な取組を協働で行う「共助」で、これらを公的機関が補完する「公助」でという地域の持つ総合力で対応することが必要です。少子高齢化の進展や、行財政資源の制約が強まってきている中で、特に、多様な主体により公共サービスを担う「共助」の果たす役割が増してきています。
- ・ 県民の皆さんには、地方分権が進展する中で、自治体の主権者として、「受益」と「負担」のあり方の検討に、より一層参画いただくとともに、魅力的で住み良い地域づくりを進めるために、行政とともに地域づくりを担うパートナーとしての役割を期待します。

多様な主体により公共サービスを担う仕組みづくり

- ・ 「希望郷いわて」を実現するためには、地域社会を構成するそれぞれの主体が個々に取り組むだけでなく、多様な主体が協働することにより、その力を最大限に発揮することが重要です。
- ・ 社会経済環境が急激に変化する中、県民の皆さんが必要とする公共サービスも多様化し、行政のみでは対応できないものもあることから、多様な主体がそれぞれの役割に応じて公共サービスの提供を担っていく仕組みづくりを進めます。

《地方分権改革の推進》

国庫補助金の見直しや税財源の地方への移譲などを目指した、いわゆる「三位一体改革」は、補助率の削減のものが多く、また、地方交付税も大幅に削減されるなど、地方の自由度の拡大の面では不十分な結果に終わりました。

地方分権改革推進法の基本理念である個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するために、国、県、市町村の役割分担を明確にし、地域の自主性・自立性を高める仕組みづくりを進めます。

《県と市町村の役割分担の再構築》

グローバル化や情報通信技術の進展により、地方にあっても中央と変わらない情報や知識が得られるようになってきており、地域の創意工夫でより良い解決が可能な課題も多くなっています。

住民に関わる課題は、住民により身近なところで意思決定し、その地域にあった解決策を講じることができる仕組みづくりを早急に進めていく必要があります。

多様なニーズに対応した県民本位のサービス提供ができるよう、県と市町村が適切に役割を分担するとともに、住民により身近な基礎自治体である市町村の行財政基盤の強化に向けた取組を進めていきます。

県民の皆さんからの意見を募集(パブリックコメント)しています。

FAXはこちらへ

019-629-5514

))) 第1回募集期間 6月12日(金)から8月11日(火)まで (9月に公表する計画案の参考といたします。)

8月12日(水)以降にお寄せいただいたご意見等も最終案(11月公表)の参考といたします。

))) 「新しい長期計画(素案)」の詳しい内容は、岩手県のホームページに掲載しています。

(ホームページアドレス <http://www.pref.iwate.jp/hp0151/>)

))) 御意見の送付方法

- ・ お住まいの市町村名と氏名(又は団体名など)を明記のうえ、電話番号を添えて、郵送、FAX、電子メールでお送りください。(様式は、特に定めません。また、電話での御意見の募集は行いません。)

(御意見の例)

岩手の未来はこうあって欲しい。

こんなことを地域で取り組みたい。

私たちは、こんな取り組みをしているが、こんな支援を行政に求めたい。 など

募集締切後、意見を取りまとめ、提出意見及びその意見に対する県の考え方を公表します。

なお、記載いただいた個人情報は、このパブリックコメントの実施に関する事務にのみ使用します。また、この個人情報については、公表しません。

))) 提出先・お問合せ先

岩手県 総合政策部 政策推進課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL 019-629-5508,5509、FAX 019-629-5514

Eメール AA0001@pref.iwate.jp